

## はじめに

御坊市は、県下第二の日高平野の中心に位置する人口30,470人（1984年）の地方都市である。その地名は西本願寺別院（日高御坊）の門前町として発展したことに由来するが、古くは紡糸、醸造、和紙製造などが盛んであり、その後除虫菊、葉たばこ、甘しょなどさまざまな商品生産が行われてきた。かつての御坊は奥日高材の集散地として発展してきたが、現在においても製材業は野菜を中心とした農業とともに地域の重要な経済的基盤を形成している。

我々が御坊地域を分析対象とした理由は、テクノタウン、テレトピア構想の候補地とされ、日高港港湾整備、椿山ダム、御坊火電、日高町での原発計画など和歌山県の地域開発政策を考えるうえで一つの拠点とされていることである。それらは関西財界が考えている和歌山県エネルギー基地化構想の一環であるのみならず、新たに作成される四全総の理念——先端技術産業の誘致と「一村一品」型運動に依拠した自助、自立的地域開発と全国的な競争の組織化——の和歌山における実験地としての位置づけを与えられている。

また、御坊は同和問題、生活保護問題に見られるように所得水準に端的に示されるような「古典的」貧困問題をかかえた地域であり、しかもそれと「現代的」貧困問題——大規模開発にともなう産業、生活レベルでのさまざまな問題の発生——とが有機的な関連をもって混在している地域でもある。その意味で御坊地域は和歌山県の地域開発を考えるうえできわめて重要な意味をもっており、地域の現状と問題点をさぐるとともに、新しい地域開発のあり方——一方での四全総型地域開発論と他方での内発型地域開発論の提起——をもふくめて検討することが必要となろう。

その場合の基本的分析視角は、地域における産業構造＝経済的基盤による住民生活、自治体財政への規定関係、そこから提起される自治体の産業・福祉政策とその経済的基盤への反作用関係の摘出ということになろう。Iでは御坊市の産業構造の特徴と推移、自治体財政の分析、IIでは御坊市における階級構成上の特徴、IIIでは御坊火電、テクノタウン構想、日高港湾整備計画など大規模プロジェクトにもとづ

く地域開発政策の評価、IVではそれに対置される内发型地域開発論の検討が行われる。執筆分担はI、III、IVは中村、IIは大泉が受持った。

両名の専門領域をこえる住民生活、福祉問題に関する資料の収集、分析については福祉問題研究者山本耕平氏に全面的に協力していただいた。また資料の収集については御坊市役所、和教組日高支部、日高地区労などの諸団体および多くの方々の御協力をいただいた。ここに謝意を表する次第である。

研究責任者 中村太和

## 目 次

I 御坊市の産業構造と財政	1
1 産業構造	
2 財政	
II 御坊市の人口・階級構成分析	19
1 はじめに	
2 階級構成表の作成上の留意点	
3 低成長期における階級構成の変動	
4 近畿圏および和歌山県における人口・階級構成の変動	
5 御坊市における人口・階級構成	
6 御坊市における階級構成と人口高齢化問題	
III 御坊市の地域開発政策	47
1 既存産業の活性化	
2 御坊火電	
3 日高港港湾整備とテクノタウン構想	
IV 新たな地域開発政策を求めて——「内発的発展」の道	67
引用文献目録	73
統計図表	
表 I - 1 産業別就業者数の推移	1
表 I - 2 和歌山県との就業構造比較	2
表 I - 3 事業所年次別推移（事業所数）	3
表 I - 4 事業所年次別推移（従業員数）	4
表 I - 5 産業別工業の状況（従業員数）	6
表 I - 6 産業別工業の状況（製造品出荷額）	7
表 I - 7 歳入	9

表 I - 8 目的別歳出	10
表 I - 9 性質別歳出	11
表 I - 10 類似団体比較表	13
表 I - 11 財政諸指標	14
表 I - 12 地方債現在高	15
表 I - 13 同和対策事業の推移	16
表 I - 14 御坊市同和対策事業実施状況	16
表 II - 1 職業（大分類）、従業上の地位（5区分）、15歳以上就業者数（男・女） ——御坊市、1980年	21
表 II - 2 産業（大分類）、従業上の地位（5区分）、15歳以上就業者数（男・女） ——御坊市、1975年	23
表 II - 3 経済地帯別人口の増減率の推移（1950～80年）	24
図 II - 1 経済地帯別階級構成の変動（1955～80年）	25
表 II - 4 近畿圏各府県の階級構成の変動（1955～80年）	28
表 II - 5 近畿圏諸都市の階級構成の変動（1970～80年）	30
表 II - 6 近畿圏諸都市の階級構成の変動（1975～80年）	32
表 II - 7 和歌山県市部の人口変動（1982～83年）	34
表 II - 8 和歌山県、和歌山市、御坊市の階級構成（1980年）	35
表 II - 9 御坊市における階級構成の変動（1960～80年）	36
表 II - 10 和歌山県各市の就業人口における従業上の地位区分の構成比 (1980年)	38
表 II - 11 和歌山県および御坊市の失業率の推移（1960～80年）	38
表 II - 12 和歌山県および御坊市の産業別就業人口の変動（1960～80年）	39
表 II - 13 和歌山県および御坊市の産業別就業人口の増減率（1960～80年）	40
表 II - 14 近畿各府県および和歌山市、御坊市における年齢別人口の構成比 (1980年)	41

表Ⅱ-15 和歌山県の職業別就業人口の年齢構成（1980年）	42
表Ⅱ-16 和歌山市の職業別就業人口の年齢構成（1980年）	42
表Ⅱ-17 御坊市の職業別就業人口の年齢構成（1980年）	43
表Ⅱ-18 御坊市の農業就業人口の年齢構成の変動（1970～75年）	44
表Ⅱ-19 御坊市の第2次産業就業人口の年齢構成の変動（1970～75年）	45
表Ⅲ-1 御坊火電に係る諸収入	49
図Ⅲ-1 工業用地取得単価の推移と比較	56
表Ⅲ-2 工業従業者1人当たり現金給与額の比較	57
表Ⅲ-3 日高港港湾取扱貨物量の推計	61
表Ⅲ-4 御坊田園テクノタウン関連開発区整備計画の概要	63

#### 付図

- 1 事業所年次別推移（事業所数）
- 2 事業所年次別推移（従業員数）
- 3 歳入
- 4 目的別歳出
- 5 性質別歳出
- 6 歳出額および対前年伸び率

# I 御坊市の産業構造と財政



それ以後大きく低落し、1980年には就業者数においても1960年を下回っている。

表 I - 2 和歌山県との就業構造比較（1980年）

	和歌山県	御坊市
第一 次 産 業	100	100
農 業	85.9	92.0
林 業	5.1	1.0
漁 業	9.0	7.0
第二 次 産 業	100	100
鉱 業	0.3	0.3
建 設 業	29.2	43.7
製 造 業	70.5	56.0
第三 次 産 業	100	100
卸・小売業	39.5	44.3
金融・保険・不動産業	6.2	4.7
運輸・通信業	12.2	9.6
電気・ガス・水道業	1.2	1.1
サービス業	34.0	32.0
公 務	6.7	8.2

『御坊市長期総合計画』37ページ

和歌山県全体の就業構造と御坊市のそれを比較したのが表 I - 2 であるが、それを見ると御坊市は第一次では農業、第二次では建設業、第三次では卸・小売業の比重が高いのに対し、第二次産業における製造業の比重が県70.5 に対し御坊市56.0 ときわだって低いことが特徴的である。製造業就業者一人あたり製品出荷額でみると、県平均 3,137 万円に対し御坊市 1,357 万円で県の43%にすぎず、製造業における生産力の基盤の弱さをうかがわせる。他方、農業については一人あたり粗生産額は、県平均 144 万円に対し御坊市 201 万円で県の 140 %であり、農業的基盤の強さを示している。<sup>(1)</sup> 農家数は1970年 = 1,956 戸から1980年 = 1,552 戸へ減少しているが、その中で専業農家の割合は25%から31%へ上昇しており、御坊の地域開発を考えるうえで農業は今後とも重要な位置づけが与えられていくであろう。<sup>(2)</sup>

注(1) 御坊市『御坊市長期総合計画』1984年、29ページ。

注(2) 御坊市『自然と調和した御坊市の農業』1984年、8 ページ。





産業構造の変化を事業所統計によりもう少し詳しく見ておこう。表 I - 3、4 事業所年次別推移を見ると、1970年頃を境にかなり大規模な産業構造の転換が生じていることがうかがわれる。1960～69年、1969～81年の間の事業所数、従業員数の増減を見ると、1960～69年に事業所数で建設業は41事業所、サービス業は30事業所減少しているのに対し、製造業は118事業所増大している。従業員数においては建設業は同期間に821名減少しているのに対し、製造業では872名の増加となっている。これに対し、1969～81年には逆に事業所数では、建設業が89事業所、サービス業が91事業所増加しているのに対し、製造業では38事業所減となっており、従業員数を見るとそれぞれ762名増、1,156名増、587名減となっている。従業員数の構成比で見ると、建設業は1960年=20.4から1969年=8.8へ減少した後1981年=12.1へ増大しているのに対し、製造業はそれぞれ16.1から22.1へ増大した後12.0まで低下している。このように1970年頃までは製造業を中心に従業員数は増大していくが、それ以後は卸・小売、サービス、建設に重点が移り、これら三業種で従業員数増大の9割までを占めるようになった。

表 I - 5、6 により製造業の内部構成を見ておこう。御坊における製造業の主要基盤は食品と木材であり、両者合わせて1960年に従業員数で47.5%、製造品出荷額で55.9%を占めている。しかし、1982年にはそれぞれ39.1%、48.6%へ低下しており、とりわけ1970年以後従業員数は食品で85名、木材で252名減少している。製造品出荷額でみると、1970年=100として1982年には製造業全体では318であるが、その中で木材だけが297と平均を下回っており、御坊製造業を支える木材の不況が重圧となっていることがわかる。食品、木材の衰退に対し、窯業・土石、衣服、家具が従業員数、製造品出荷額とも大きな伸びを示しているが、三者合計しても1982年に従業員数で19.9%、製造品出荷額で17.5%であり、絶対額での比重は低い水準にとどまっている。





## 2. 財政

表 I - 7 により歳入について見ると、自主財源としての地方税が歳入に占める割合は、1960年代はじめには30%台であったが、1967年に20%を割り、さらに1979年に10%を割って1980年には7.7%まで低下している。1983年には14.0%まで回復しているが、その要因は地方税収入の増大によるものというよりも地方債の急減(1982年=33億5,980万円、1983年=14億9,560万円)による相対的比重の増大によるものであり、財政的基盤の強化を示すものとはいえない。このような自主財源不足を補ったものが地方債であり、歳入に占める割合は1970年には37.2%までなり、その後10%台へ低下するが、1976~82年には一貫して20%台を維持している。このように地方税収入の低さと地方債の高さが御坊市歳入構造の第一の特徴である。

第二の特徴は寄付金、諸収入の比率が近年著しく高くなっていることであり、寄付金は1980年には15.7%を占め、諸収入は1981年以後6~8%の比率を占めている。その大部分は御坊火電にともなう関西電力からの寄付金、受託金であり、借金および外部の一時的財源への依存体質が強められてきている。

次に表 I - 8、9 により歳出構造の特徴を見ておこう。目的別歳出についてみると、民生費は1970年代中頃まで20%台を占めているが、それ以後は傾向的に低下しているのに対し、土木費は逆に、1960年代の10%台から1970年代前半には20%台へ、さらに1977年以後は40%台と急激に比重を増大させている。1980、81年に農林水産業費が急増しているが、御坊火電にかかわる漁港整備であり、1981年以後の教育費の急増も文化会館、公民館、中学校整備など火電がらみのものである。前述の土木費の増大はほぼ同和対策事業の拡大に対応しており、同和事業と御坊火電にかかわる財政支出の拡大が御坊市歳出構造の基本的枠組みを規定しているといってよい。性質別歳出でみると、1970年代中頃から人件費、扶助費の割合は傾向的に低下しているのに対し、投資的経費の比重がきわだって高く40~50%の水準を維持していることが特徴的である。また公債費については1980年代に入ってから急増し、1983年には16.6%を占めるまでになっていることが注目される。



表 I-8 目的別歳出（単位：千円）

	民 生 費	農林水産業費	商 工 費	土 木 費	教 育 費
1965	140,874	20.3	21,968	3.2	4,146
1966	124,516	22.3	69,248	8.9	5,876
1967	176,226	19.1	55,615	6.0	6,420
1968	239,278	21.1	64,871	5.7	9,354
1969	263,805	18.5	63,292	4.5	9,619
1970	445,270	20.1	100,544	4.5	9,361
1971	481,881	22.7	109,348	5.2	15,920
1972	477,326	16.6	155,768	5.4	18,177
1973	637,900	21.5	201,345	6.8	20,136
1974	902,823	24.1	216,904	5.8	21,211
1975	1,017,566	25.5	207,155	5.2	28,346
1976	1,198,717	20.4	244,042	4.1	28,788
1977	1,281,114	16.5	366,455	4.7	28,517
1978	1,621,565	18.6	455,205	5.2	31,599
1979	1,791,693	16.9	753,645	7.1	38,146
1980	1,996,902	14.0	1,244,413	8.7	39,134
1981	2,138,614	12.3	1,694,467	9.7	276,901
1982	1,831,431	11.9	783,523	5.1	68,054
1983	1,781,327	14.1	740,575	5.9	52,418

「御坊市決算状況」各年より作成



借金と一時的財源に依存しつつ土木事業を中心に急速に事業の拡大をはかってきたのが御坊市財政の特徴であるが、類似団体と比較すると1982年に歳出入で2.07倍、普通建設事業費で2.85倍、地方債元利償還金で2.89倍、地方債現在高で3.36倍、逆に市税収入では0.85倍というきわだった数字を示している。1978年の時点ではそれぞれ1.5、1.93、1.62、2.42、0.76倍であったから、この4年間で類似団体との較差は急激に広がってきたわけである（表I-10）。

しかし、このような形での急速な財政規模の拡大も、1982年に入って限界につきあたり、地方債発行は大幅に削減された。それにより歳入の対前年伸び率は1982年=△10.2%、1983年=△20.0%、歳出ではそれぞれ△11.1%、△18.6%と急激な縮少に転じることを余儀なくされている。表I-11に見られるように地方債現在高は1983年には200億円をこえ、公債費比率も20%の水準をこえている。1982年に経常収支比率は105.6になっており、経常一般財源をもってしては人件費、扶助費、公債費などの義務的経費を充当しえない状況にまでなっている。ちなみに経常収支比率(3)に関するかぎり、御坊市の105.6という数字は全国都市のワースト第一位である。

御坊市財政の急激な拡大をもたらした最大の要因は同和対策事業であり、表I-12地方債現在高で見ると同和対策が38.1%、公営住宅28.5%を合わせると両者だけで地方債現在高の三分の二を占めている。同和対策事業費の推移を見ると、1969~83年の間に445億3,297万円が投入され、普通会計決算額に占める割合は同期間に平均して39.7%、最も高い1977年には51.4%を占めている。財源については国庫支出金が204億2,626万円（45.9%）、県支出金が18億6,901万円（4.2%）、一般

---

注(3) 『東洋経済』では全国652都市の「経営手腕」比較という形で実質収支比率、公債費比率などをランキングづけしている。その手法には問題があるが、御坊市は総合評価（十段階評価）で3.7であり、県下では橋本3.1新宮3.5についてワースト3となっている。個別評価（五段階評価）では、普通建設事業費比率A、人件費比率B、災害復旧事業費比率C、扶助費比率D、公債費比率、財政力指数、経常収支比率、失業対策事業費比率、公債費割合Eとなっている。ちなみに総合評価でみると、和歌山、海南4.9、田辺4.4、有田3.9である（『週刊東洋経済』1985年3月2日号、90ページ）。





表 I - 12 地方債現在高（1982年度末、単位：千円）

1. 普 通 債	13,212,751	(99.2)
土 木	676,880	5.1
農 林 水 産	212,239	1.6
教 育	1,035,307	7.8
公 営 住 宅	3,802,477	28.5
消 防	279,840	2.1
同 和 対 策	5,071,021	38.1
衛 生	118,578	0.9
体 育 館	72,795	0.5
プ ル	7,703	0.1
勤労青少年ホーム	1,800	0.0
そ の 他	1,934,111	14.5
2. 災 害 復 旧 債	35,509	( 0.3)
土 木	1,902	0.0
農 林 水 産	26,032	0.2
農 地	7,575	0.1
3. そ の 他	68,350	( 0.5)
退 職 手 当 債	43,650	0.3
財 政 対 策 債	24,700	0.2
合 計	13,316,610	100.0

御坊市議会『昭和59年度市政概要』19ページ。



財源が20億5,200万円(4.6%)に対し、地方債が201億1,080万円(45.1%)を占めている。<sup>(4)</sup>事業内容は環境整備事業と住宅事業を中心であり、地区の生活環境整備に果たした役割は非常に大きいものがあるが、同時に御坊市の「財政構造の特異性」<sup>(5)</sup>をもたらすことになった(表I-13、14)。

今後の財政運営については、テクノタウン構想、テレトピア(コンピューターなど5億円プラス第三セクターのテレトピア会社への出資金、運営費)、日高港港湾整備(御坊市負担金100億円以上)、同和対策残事業(1984年以後残事業として小集落改良事業を中心に126億円)、火電関連で建設された諸施設の維持費(文化会館だけで年間推定8,000万円)、公債の元利償還など巨額の財政支出増加要因が山積している。<sup>(6)</sup>御坊火電の運転開始による固定資産税が年間20数億円、そのうち約四分の一が御坊市の収入になるが、数億円の税収増では上記の支出増加要因に対応することはとても不可能であろう。いずれにしろこのままでは財政的行詰りは必至であり、新しい地域開発政策をともなった根本的な財政対策が緊急に求められているのが現状である。では御坊市はいかなる方向でそれに対処しようとしているのか、Ⅲにおいてその地域開発政策を見ていく。

---

注(4) 御坊市議会事務局『昭和59年度市政概要』34ページ。

注(5) 御坊市史編纂委員会編『御坊市史』第二巻、通史編Ⅱ、1981年、365ページ。

注(6) 『御坊市長期総合計画』271ページ。

## II 御坊市の人口・階級構成分析

## II 御坊市的人口・階級構成分析

### 1. はじめに

本章では、御坊市の産業構造・産業政策の分析との関連を念頭におきながら、人口・階級構成の変動を考察する。

地域における人口・階級構成の変動の分析は、地域経済の変動が住民の労働と生活にどのような変化を及ぼしてきたのかを理解するさいに不可欠の課題である。今日の社会的問題として現われている産業構造再編成、構造不況と失業・貧困、過密・過疎化、人口高齢化などの諸問題は、地域的視点とともにそこにおける階級・階層的視点から把握されなければ、その真の意味は明らかにはならない。さらにまた地域階級構成分析は、地域における経済と生活・文化の振興あるいは再生を追求する主体としての住民が、相互に連帯と協同を実現していくための客観的基礎的条件を解明するものともなるであろう。

こうした問題関心にもとづいて、本章ではつぎの諸論点に留意しながら考察をおこなう。

第1に、御坊市の人囗・階級構成の変動を、より広域的な関連において位置づけ、分析することである。地域的人囗・階級構成は、孤立的に論ずるのでは、その一般的あるいは特殊的意義を明らかにできない。そのことは、対象となるものが御坊市のような地方都市の場合に一層あてはまる。したがってまず、全国および近畿圏における人口・階級構成の一般的動向を見さだめたうえで、そのなかに和歌山県における人口・階級構成を位置づけ、その変動の特殊的傾向を指摘する。そして、この和歌山県における人口・階級構成の変動との関連で御坊市のそれを考察することになるわけだが、その場合にも両者を直接に対比するだけではなく、和歌山県の中心都市である和歌山市との対比も合わせて行う。とはいえ、本県政治・経済における御坊市の位置、あるいは和歌山市と御坊市との政治・経済的関連は別個の考察を必要とする問題であり、ここでは、人口・階級構成上の諸傾向の比較論にとどまる。

第2に、上記の階級構成分析をふまえて、御坊市における人口高齢化問題に階級・階層的視点から接近することである。高度経済成長から低成長への移行という条件とならんと、わが国人口の年齢構成の高齢化という問題が、社会福祉・社会保障制度の今後のあり方との関連で関心を集めていることは周知のとおりである。だが、一口に「高齢化社会への移行」といっても、総体としての人口は、階級・階層的区别においても、居住地域的区别においても、それぞれあい異なる社会経済的な規定性を内包しているのである。したがって人口高齢化にともなう諸問題のあらわれ方や程度はおのずから異なってくる。そのことを無視して人口一般の年齢構成の変化から短絡的に「高齢者の扶養負担の増大」＝「社会福祉の見直し」を説くことは、現実への対応を誤るものとなるであろう。

## 2. 階級構成表の作成上の留意点

本題に入いるまえに、階級構成分析のための統計加工の手法について若干の説明をしておきたい。

人口・階級構成分析のために本章で利用する統計資料は、もっぱら総理府統計局『国勢調査報告』にもとづく。階級構成表の作成方法としてはこれまでに種々のものが提起されているが、今日ひろく採用されているものは、大橋隆憲氏の考案による(1)方式である。本章でも可能な限りそれに従う。そこでまず、この方式による統計加工方法を説明しよう。

表II-1は、1980年度『国勢調査報告』に掲げられている、15歳以上就業者数につき「職業」および「従業上の地位」の区別をクロスさせた表である。この表を以下の方法によって組み替え、階級構成表を作成する。

---

注(1) これについては、大橋隆憲『日本の階級構成』（岩波新書、1971年）、さらに田中章義・伊藤陽一・木村和範『経営統計学』（北海道大学図書刊行会、1980年）を参照せよ。

表II-1 職業(大分類)、従業上の地位(5区分)、15歳以上就業者数(男・女)  
—御坊市(1980年)

[単位:人]

地域、職業(大分類)	数					
	総数 1)	a 雇用者	b 役員	c 雇人のある業	d 雇人のない主業	e 家族従業者
御 坊 市						
総 数	13 498	6 863	285	820	2 825	2 701
A 専門的技術的職業従事者	1 134	904	12	65	135	18
B 管理的職業従事者	403	187	165	48	-	3
C 事務従事者	1 578	1 401	30	10	6	131
D 販売従事者	2 372	626	31	280	666	768
E 農林漁業作業者	2 656	223	8	19	1 172	1 234
F 採掘作業者	5	5	-	-	-	-
G 運輸・通信従事者	687	618	5	15	36	13
H 技能工、生産工程作業者及び労務作業者	3 652	2 413	30	299	582	327
I 保安職業従事者	96	96	-	-	-	-
J サービス職業従事者	909	390	4	83	226	206
K 分類不能の職業	6	-	-	1	2	1

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「家庭内職者」を含む。

①縦欄(A～K)のうちのBについて、横欄(a～e)のうちのa、b、cとクロスする数を取り出し、これを<資本家階級(個人企業主、会社役員、管理的職員)>として集計する。

②同様にA、C～Kについてはc、d、eとクロスする数、Bについてはeとクロスする数を取り出し、これを<小ブルジョア階層>として集計する。

③同様にA、C～Kについてa、bとクロスする数を取り出し、これを<労働者階級>として集計する。さらにこれらのうち、A・C-a・bを「サラリーマン層」E～H-a・bを「生産的労働者層」、D・J-a・bを「非生産的労働者層」と

して区分する。なお、Iについては、職業小分類にもとづいて自衛官、警察官などをとり出し、それを国家権力機構にかかわる特殊な集団として区別すべきであるが、市町村レベルのデータでは不可能である。

以上のような方法で作成された階級構成表については次項に掲げるので参照されたい。

さて、この組み替え方式の基礎となる「職業」・「従業上の地位」クロス表は、『国勢調査報告』では全国および都道府県レベルについて利用可能だが、市町村レベルでは1980年度についてのみ掲げられており、それ以前の『報告』では示されていない。したがって別種の方法による作成が必要である。つぎにそれを説明しよう。

表II-2は、1975年度『国勢調査報告』に掲げられている、15歳以上就業者数につき「産業」および「従業上の地位」の区別をクロスさせた表である。1960年～75年度『報告』にはこの形式のデータが示されており、それを以下のようにして組み替え、階級構成表を作成する。

①横欄(a～e)のうち、a(これは公官庁および民間企業における「雇用者」をさす)を<労働者階級>としてとり出し、その内訳を産業分類(第1～3次産業および公務)に従って示す。

②同様に、b・cを<資本家的階級>としてとり出し、産業ごとの内訳を示す。ただし、これは実態的には<小ブルジョア階層>を多数含んでおり、すべてを<資本家階級>として統計的に把握することはできない。

③同様に、d・eを<自営業者層>(これはいわゆる「小ブルジョア階層」に相当する)としてとり出し、産業ごとの内訳を示す。

以上の方法で作成した階級構成表については、同じく次項以下に掲げるので参照されたい。

御坊市の階級構成表については、1980年度は前者の方式で、1960年～75年度は後者的方式で作成せざるをえない。このことは統計的把握の一貫性を大きく損なうものであるし、とくに分析上一つのポイントとなる、「低成長」期にかかわる1975

表II-2 産業(大分類)、従業上の地位(5区分)、15歳以上就業者数(男・女)  
—御坊市(1975年)

[単位:人]

地域、産業(大分類)	数					
	総数	a 雇用者1)	b 役員	c 雇人のある業	d 雇人のない業主2)	e 家族従業者
御 坊 市						
総 数	12 798	6 351	227	695	2 912	2 600
A 農 業	2 571	147	1	10	1 163	1 250
B 林 業・狩 猎 業	15	9	2	2	2	-
C 漁 業・水 產 養 殖 業	165	44	1	1	97	22
D 鉱 業	24	24	-	-	-	-
E 建 設 業	1 058	631	29	114	219	65
F 製 造 業	1 914	1 339	45	120	218	192
G 卸 売 業・小 売 業	3 020	923	94	280	816	907
H 金 融・保 険 業	276	258	11	-	6	1
I 不 動 产 業	29	11	3	2	13	-
J 運 輸・通 信 業	685	591	23	23	34	14
K 電 気・ガ 斯・ 水 道・熱 供 給 業	62	61	1	-	-	-
L サ ー ビ ス 業	2 215	1 570	17	143	340	145
M 公 務	739	739	-	-	-	-
N 分 類 不 能 の 産 業	25	4	-	-	4	4

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「家庭内職者」を含む。

年度と80年度との比較が困難となることに注意しておかなければなるまい。

### 3. 低成長期における階級構成の変動

まず、高度成長期から今日の低成長期にかけての全国的な人口・階級構成の変動の状況を、岩井浩・藤岡光夫両氏の研究によりつつ、概観してみよう。<sup>(2)</sup>

表II-3および図II-1を見られたい。日本経済の高度成長期(1955年~70年)

表II-3 経済地帯別人口の増減率の推移（1950～80年）

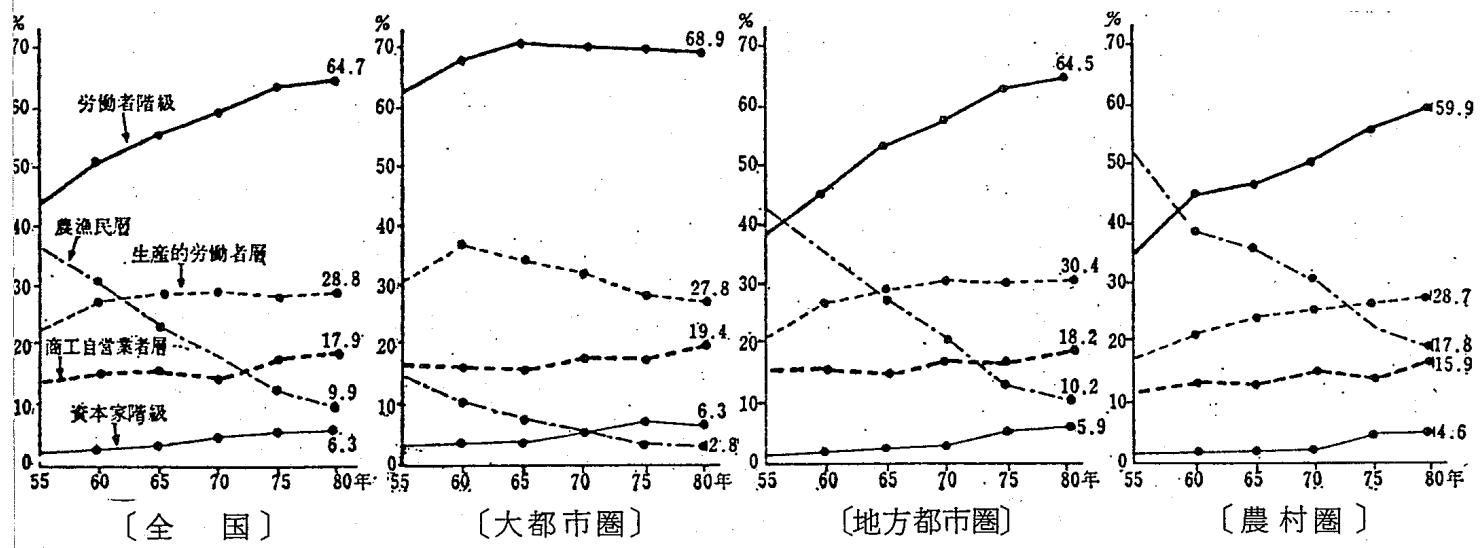
〔単位：%〕

地 帯	年 次	50～60年	60～70年	70～80年
全 国		12.40	10.99	11.84
I 大 都 市 圏		32.64	24.70	11.34
(1) 東 京・神 奈 川		49.75	28.59	9.83
(2) 愛 知		24.03	28.06	15.52
(3) 大 阪・京 都・兵 庫		26.71	27.48	11.05
(4) 福 岡		13.51	0.50	13.09
II 地 方 都 市 圏		4.44	14.10	18.57
(1) 千 葉・埼 玉・群 馬		7.29	40.81	35.00
(2) 静 岡・岐 阜・三 重		7.34	8.73	10.98
(3) 富 山・石 川・福 井		1.51	0.62	8.65
(4) 滋 賀・奈 良・和 歌 山		0.73	9.03	17.95
(5) 岡 山・広 島・山 口・愛 媛		2.22	1.65	8.94
III 農 村 圏		3.20	- 3.45	6.88
1. 東 日 本		4.02	- 0.49	7.90
(1) 北 海 道		17.30	2.88	7.56
(2) 青 森・岩 手・宮 城・秋 田・山 形・福 島・新 洩		2.50	- 3.20	5.54
(3) 茨 城・栃 木・長 野・山 梨		- 2.10	1.87	12.34
2. 西 日 本		1.78	- 8.71	4.92
(1) 鳥 取・島 根		- 1.65	- 9.74	3.43
(2) 香 川・高 知・徳 島		- 2.89	- 5.15	6.84
(3) 佐 賀・熊 本・長 崎・大 分・宮 崎・鹿 児 島		3.86	- 9.59	4.57
沖 縄		26.32	7.02	17.14

には、太平洋ベルト地帯の大都市圏への資本と人口・労働力との顕著な集中がすんだ。1970年までは、農村圏の人口は減少傾向を示し（とくに西日本が著しい）、大都市・地方都市圏の人口は農村からの流入によって急激な増加を示した。このような、農村から都市への人口の大量移動は、階級分化＝人口のプロレタリア化の急

注(2) 岩井浩・藤岡光夫「大都市階級構成の変貌と高齢化（上・下）」（『経済』1985年6月・7月号）を参照せよ。図II-1および表II-3～6は同論文から引用したものである。

図II-1 経済地帯別階級構成の変動（1955～80年）



激な展開を内包していたのである、そのことが、高度成長の「ひずみ」現象の多様な発生ともあいまって、1960年代末の政治状況の流動化にとっての客観的な基盤となつたことは明らかである。

1973年の「石油危機」を契機とする、構造不況＝低成長への移行のなかで新たな諸現象が生じてきた。企業の減量経営と省力化＝合理化の進展、重化学工業を中心とする第2次産業から商業・サービス業など第3次産業への構造的転換、産業用ロボットの導入などの技術革新、コンピューター、OAシステムの経営・生活過程への急速な浸透など、いわゆる「サービス経済化」、「産業のソフト化」が進行している。他方、政府の地域開発政策についても、「新全総」（1969年）の見直しから「三全総」（76年）における工業再配置や中枢管理機能の地方への分散化へと、一定の転換がみられた。それは、産業構造の転換を、大都市圏のみならず地方都市圏さらには農村圏へと拡大していく作用を果している。

こうした動向は人口・階級構成の変動に新たな変化をもたらしている。表II-3に見られるように、大都市圏への人口流入は70年代に入り減退を示し、人口流入＝増大傾向は地方都市圏（とくに東京・大阪周辺）を中心を移してきている。また、農村圏においても、人口のJターン、Uターン現象が現われ、人口は微増に転じて

いる。だが、このことは農村圏において人口流出に歯止めがかかったことを意味しない。人口の増加といつても、それは圏内の都市部においてであり、農村部からの人口流出（とくに若年労働力の流出）が依然として進行しているのが実態であろう。

低成長期において、農村から都市への人口流動が鈍化するにつれて、階級分化のテンポも鈍化傾向を示していると言えるが、地帯別に見れば注目すべき変化を指摘しうる。図II-1に見られるように、大都市圏における労働者階級の構成比は65年をピークとして減退しつつあるのにたいし、商工自営業者層の比重が増大してきている。労働者階級は、地方都市圏ならびに農村圏において一貫して構成比を高めている。しかも生産的労働者層は大都市圏において比重低下を示し、地方都市圏・農村圏において比重を増大させている。これは大都市圏の「サービス経済化」の進展、物質的生産諸部門の地方・農村圏での増大を反映するものであろう。他方、商工自営業者層は全ての地帯で比重を高めているのにたいし、農漁民層の減少は著しく、農村圏においても18%弱まで低下している。

#### 4. 近畿圏および和歌山県における人口・階級構成の変動

つぎに視野を近畿圏の各府県にしぼって、人口・階級構成の変動を概観しよう。近畿経済圏は、京阪神工業地帯の中心である大阪、兵庫、京都とその周辺としての奈良、滋賀、和歌山の各府県をもって構成されている。前掲の表II-3によってその人口構成をみると、大都市圏を構成している大阪、京都、兵庫の三府県は、高度成長期には26~27%台の人口増加率を示したが、低成長期（1970~80年）には11%台へと人口増加率を鈍化させている。これにたいし、周辺三県の人口増加率は、60年代の約9%から70年代の約18%へとほぼ倍増している。このことは、低成長期において近畿圏の人口流動が中心三府県でのドーナツ化、周辺三県へのスプロール化の現象を呈していることを示すものである。なお、各府県の人口の対全国比をみると、中心三府県のそれは70年13.89%、80年13.79%にたいし、周辺三県のそれは70年2.74%、80年2.88%であって、人口流動のあり方も中心三府県の動向に規定さ

れているとみてよい。

表Ⅱ-4は、近畿各府県について階級構成の変化を示すものである。地域的人口構成にしろ、階級構成にしろ、それらはいずれも資本主義的経済発展とともになう都市・農村関係（いわゆる不均等発展）を軸として変動するものであるが、府県レベルの考察ではこのことを明確に摘出することは必ずしも容易ではない。というのも、ほぼ全般的に都市化がすすんでいる大阪府を別とすれば、中心的府県といえどもその内部に広範な農村部を含んでおり、周辺三県もまたその内部に都市と農村という地域的関連を含んでいるからである。つまり、近畿圏における中心的三府県と周辺三県との関係を直ちに都市・農村関係という形で規定することは、実態の厳密な把握という点で単純化のきらいを免れない。このことに留意したうえで、表Ⅱ-4の内容に少し立ち入ってみよう。

大阪府においては、労働力人口は1950年代後半から60年代前半に急激な増大を見せたのにたいし、70年代には増加率の減退が著しい。階級構成については、労働者階級が65年をピークとして構成比を減退させている（とくに70年代後半にはサラリーマン層および生産的労働者層の絶対的・相対的な減退がみられる）のにたいし、商工業自営業者層が絶対的・相対的に増大を示していることが注目される。程度の差はある、兵庫県、京都府についても同様の傾向が指摘できよう。

他方、奈良県についてみれば、労働力人口の増大はとくに70年代後半に著しく、また労働者階級とその諸階層（とくにサラリーマン層と非生産的労働者層）の絶対的・相対的増加がすすんでいる。滋賀県についてもほぼ同様の傾向が指摘できるだろう。これらのこととは、大都市から周辺部の都市への人口・労働力の大量移動が70年代後半以降、急テンポで進行しつつあることを示している。ところで、周辺部をなす三県のなかで、こうした傾向とは対照的な動向を示しているのが和歌山県である。和歌山県は、滋賀・奈良両県に比べて、自営業者層（とくに農漁民層）の構成比の高さと労働者階級の増加率の低位とにおいてきわ立っている。このことの意味については後で考察することにしよう。











営業者層の相対的増大である。これが大都市における産業構造の転換=「サービス経済化」をどの程度に反映するものかは、にわかには断じがたい（表では、生産的および非生産的労働者層の変動の内訳が不明なので）。いずれにせよ、大都市の人口ドーナツ化=人口流出の主要部分が労働者階級によって占められていることが推測される。他方、人口スプロール化の範囲は、府県内の諸都市のみならず隣接諸県の都市をも含んで拡大していることが確認される（奈良市、大津市をみよ）。これら諸衛星都市における人口激増の内容は、大部分が商業・金融・サービス業に従事する労働者（サラリーマン層と非生産的労働者層）の増大によるものとみられる。しかし、こうした現象がいわゆる職住分離の一層の拡大の反映にはかならないとすれば、それは周辺諸都市自体における産業構造の変化と直ちに結びつけることはできない。すなわち、近畿圏における人口・階級構成の変動が示すものは、大都市への資本・労働力の集中化傾向が地方への資本・労働力の分散化の傾向にとってかわられたという事態であるよりはむしろ、大都市圏そのものの一層の広域化、中枢都市と衛星都市との間での人口・労働力・階級構成の流動化であるとみるとべきだろう。

その評価がどうであれ各府県の諸都市における人口・階級構成の変動が顕著であるなかで、和歌山市にかんしては変動そのものがきわめて少ない。府県レベルでの比較と合せて、和歌山県および和歌山市が近畿圏における全般的な動向とは全く異なる状況にあることが注目されるのである。本県の産業構造が重化学工業に著しく偏り、しかもそれを中心とする工業発展が和歌山市などの北部臨海地帯に集中していることは改めて指摘するまでもない事実である。経済構造のこうした不均衡のために、本県は低成長下の産業再編の影響をつよく受けて深刻な構造的不況の中に（3）ある。本県の人口・階級構成の動向は、この低迷状態の反映といえよう。

---

(注3) これについては拙稿「和歌山県経済と住民生活」（『歴史地理教育』1985年7月号）を参照されたい。

## 5. 御坊市における人口・階級構成

まず、人口および就業者数という指標で、御坊市の本県における地位をみておこう。1980年度国勢調査において、和歌山県は人口 1,087,012 人、就業者数 499,416 人であり、同じく和歌山市は人口 400,802 人（県人口の 36.9 %）、就業者数 180,585 人（県就業者数の 36.2 %）であった。御坊市は人口 30,398 人（同じく 2.8 %）、従業者数 13,498 人（同じく 2.7 %）であった。表 II-7 で最近 2 年間の人口動向を掲げておく。ちなみに本県は昨年度(84年)においても人口減を記録し、全国第 4 位の人口減少県となっている。同じく各市においても、近年大阪都市部への通勤圏に組み込まれつつある橋本市を例外とすれば、一様に人口の減少を示している。

表 II-7 和歌山県市部の変動（1982年～83年）

[単位：人、%]

	82.10.1	83.10.1	増減率
和歌山県	1,090,521	1,089,852	△ 0.06
和歌山市	403,208	402,664	△ 0.13
海南市	51,634	51,275	△ 0.70
橋本市	38,490	39,439	2.47
有田市	35,777	35,709	△ 0.19
御坊市	30,492	30,285	△ 0.68
田辺市	70,117	70,323	0.29
新宮市	39,663	39,278	△ 0.97

つぎに表 II-8 によって、1980年の御坊市の階級構成を、和歌山県および和歌山市との対比で考察しよう。そのさい目をひくことは、本県階級構成における和歌山市の重要な地位である。資本家階級（個人企業主、会社役員および管理的職員、管理的公務員）の 50.3 %、労働者階級の 41.6 %（その内訳は、サラリーマン層 41.0 %、鉱工通運業に従事する生産的労働者層 42.1 %、非生産的労働者層 46.7 %）が和歌山市に集中している。これはそのまま、本県における経済発展の著しい地域的不均等の反映であると言ってよい。そこで御坊市をみれば、自営業者層（自営業者と家族

表II-8 和歌山県・和歌山市・御坊市の階級構成（1980年）

〔単位：人、%〕

	和歌山県		和歌山市		御坊市	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
就業人口	499,416	100.0	180,585	100.0	13,498	100.0
A 資本家階級	16,754	3.4	8,432	4.7	400	3.0
B 自営業者層 (1)+(2)	185,900	37.2	48,595	26.9	6,291	46.6
(1) 農林漁業従事者	73,300	14.7	7,663	4.2	2,425	18.0
(2) 非農林漁業従事者	112,600	22.5	40,932	22.7	3,866	28.6
(a) 鉱工通運従事者	44,572	8.9	15,494	8.6	1,272	9.4
(b) 事務従事者	5,245	1.1	2,273	1.3	147	1.1
(c) 販売従事者	40,489	8.1	14,404	8.0	1,714	12.7
(d) サービス職業従事者	14,959	3.0	5,576	3.1	515	3.8
(e) 専門・技術的職業従事者	7,335	1.5	3,185	1.8	218	1.6
C 労働者階級 (1)+(2)+(3)	291,176	58.3	121,246	67.1	6,700	49.6
(1) サラリーマン層	98,183	19.7	40,228	22.3	2,347	17.4
(a) 専門・技術的職業従事者	33,175	6.6	12,335	6.8	916	6.8
(b) 事務従事者	65,008	13.0	27,893	15.4	1,431	10.6
(2) 生産的労働者層	140,446	28.1	56,468	31.3	3,302	24.5
(c) 農林漁業従事者	6,924	1.4	299	0.2	231	1.7
(d) 鉱工通運従事者	133,522	26.7	56,169	31.1	3,071	22.8
(3) 非生産的労働者層	52,547	10.5	24,550	13.6	1,051	7.8
(e) 販売従事者	32,550	6.5	16,283	9.0	657	4.9
(f) サービス職業従事者	19,997	4.0	8,267	4.6	394	2.9

従業者）の構成比の顯著な高位と労働者階級の構成比の低位とが目をひく。なお、労働者階級の就業構造に関連して、統計の形式の相違のために数値にも差異が出ているが、1981年事業所統計をひいておく。それによれば、御坊市の事業所総数2,425（うち民営は2,336）、従業者総数13,643人（うち常用雇用者数8,408人）であって、民営事業所のうち従業者規模10人未満の事業所が90.1%を占め、民営事業所従業者数の52.3%を占めている。

さらに表II-9によって、1960年以降の階級構成の変動をみよう。最初にことわったように、1975年以前と80年とでは国勢調査報告における統計の形式が異なるの

表II-9 御坊市における階級構成の変動（1960年～80年）

	1960年		1965年		1970年		1975年		1980年	
	実数	構成比								
就業人口	13,317	100.0	13,031	100.0	13,636	100.0	12,798	100.0	13,498	100.0
A 資本家的階級										
総 数	672	5.0			846	6.2	922	7.2	1,105	8.2
「役員」	119	0.9			178	1.3	227	1.8	285	2.1
「雇人のある業主」	553	4.1			668	4.9	695	5.4	820	6.1
(1) 第1次産業	14	0.1			10	0.1	17	0.1		
(2) 第2次産業	210	1.6			303	2.2	308	2.4		
(3) 第3次産業	448	3.4			533	3.9	597	4.7		
B 自営業者層										
総 数	6,520	49.0			6,038	44.3	5,512	43.1	5,526	40.9
「雇人のない業主」	3,367	25.3			3,178	23.3	2,912	22.8	2,825	20.9
「家族従業員」	3,153	23.7			2,860	21.0	2,600	20.3	2,701	20.0
(1) 第1次産業	3,787	28.4			2,958	21.7	2,534	19.8		
(a) 農業	3,656	27.5			2,833	20.8	2,413	18.9		
(b) 漁業	125	0.9			124	0.9	119	0.9		
(2) 第2次産業	489	3.7			694	5.1	694	5.4		
(a) 建設業	176	1.3			254	1.9	284	2.2		
(b) 製造業	307	2.3			439	3.2	410	3.2		
(3) 第3次産業	2,244	16.9			2,958	21.7	2,276	17.8		
(a) 卸・小売業	1,640	12.3			1,735	12.7	1,723	13.5		
(b) サービス業	518	3.9			576	4.2	485	3.8		
C 労働者階級										
総数（「雇用者」）	6,125	46.0	6,430	49.3	6,752	49.5	6,351	49.6	6,863	50.8
(1) 第1次産業	77	0.6	75	0.6	52	0.4	200	1.6		
(a) 農業	33	0.2	25	0.2	19	0.1	147	1.1		
(b) 漁業	38	0.3	36	0.3	26	0.2	44	0.3		
(2) 第2次産業	3,235	24.3	2,949	22.6	2,714	19.9	1,994	15.6		
(a) 建設業	1,782	13.4	1,472	11.3	1,005	7.4	631	4.9		
(b) 製造業	1,418	10.6	1,451	11.1	1,683	12.3	1,339	10.5		
(3) 第3次産業	2,461	18.5	3,406	26.1	3,331	24.4	3,414	26.7		
(a) 卸・小売業	659	4.9	814	6.2	877	6.4	923	7.2		
(b) サービス業	989	7.4	1,130	8.7	1,422	10.4	1,570	12.3		
(c) 公務	352	2.6	428	3.3	645	4.7	739	5.8		

で一貫した形式での比較はできないが、長期的な傾向をみるとことは可能であろう。なお、表II-9の各項目について若干の注釈を加えておく。まず産業ごとの分類については、第1～3次産業に大別し、それぞれについて主要産業の内訳を付している。また、1965年については他の年度と異なり、「従業上の地位」が3区分（すなわち、「雇用者のある業主」と「雇用者のない業主」とが一括されて「自営業主」として示されている）で示されているため、「雇用者」についてのみデータを掲げておいた。また、1980年については、「従業上の地位」区分にもとづくデータのみを掲げておいた。

表II-8における階級構成と比べて表II-9のその場合には、「資本家階級」に区分されている人口のなかには実態的に労働者あるいは自営業者に近い部分も多く含まれていることに留意しておかなければならない。また、個人企業主にしろ、会社役員や管理的職員にしろ、いずれも零細企業資本家であって、社会総体における階級的対立関係のなかでみれば労働者階級や自営業者層と共通な利害に立つ側面をもっている。

以上のことながらに留意しながらこの20年間の変動をみれば、自営業者層の分解は確実にすんでいるとはいえ、なおその構成比はきわめて高位である。他方、労働者階級の形成は就業人口の半数に及んでいるが全県的な水準に比較すればなお低位にとどまる。また、労働者階級の産業別構成に関連して、とくに建設業、運輸、通信業、電気、ガス、水道業、サービス業においては、自治体あるいは公共企業体の雇用者の比率がかなり大きいことも指摘しておこう。さらに、御坊市における階級分化の水準を見るために表II-10を掲げる。県下の各市について階級構成表を示すのはやや繁雑にすぎるので、就業人口についての「従業上の地位」区分をとりあげ、労働者と自営業者の形成水準を比較しようというわけである。それによれば御坊市の階級構成の特徴が明瞭に確認できる。自営業者層（家族従業者を含む）の比率は各市のなかで最高位であり、労働者階級の比率は最低位である。

ところで、階級構成表の作成にあたっては、就業人口のほかに、それに「完全失

表II-10 和歌山県・各市の就業人口における従業上の地位区分の構成比（1980年）

	雇用者	役員	雇人のある業主	雇人のない業主	家族従業者
和歌山県	65.3 %	4.2 %	6.5 %	13.3 %	10.7 %
和歌山市	68.2	4.4	5.4	12.9	9.1
海南市	61.9	3.3	5.7	16.1	13.0
橋本市	62.3	2.0	4.4	17.1	14.1
有田市	55.0	1.8	6.5	18.9	17.7
御坊市	50.8	2.1	6.1	20.9	20.1
田辺市	57.1	2.1	5.7	19.0	16.1
新宮市	63.0	2.5	7.8	14.7	12.0

業者」数を加えた労働力人口を掲げるのが通例である。そこで御坊市における20年間のその推移を表II-11に示すと、別の事実が注目される。すなわち、御坊市における失業率は全県的にみてきわめて高位にあることがそれである。

表II-11 和歌山県および御坊市の失業率の推移（1960年～80年）

	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年
和歌山県	0.7 %	1.9 %	1.7 %	2.7 %	2.9 %
御坊市	1.3 %	4.2 %	4.5 %	5.2 %	4.8 %
完全失業者	177 人	571 人	646 人	702 人	677 人
労働力人口	13,494 人	13,602 人	14,282 人	13,500 人	14,175 人

つぎに、表II-8・9で示した御坊市の階級構成の変動についての理解を補足するため、表II-12・13で御坊市における産業別就業人口の変動（および変動率）を和歌山県のそれとの比較で示そう。

まず、就業人口全体については、1960年代前半および70年代前半における減少を含んで、この20年間の増加率がきわめて低いことが注目される。産業別の内訳をみると、農業就業人口の減少率は県全体のそれに比してかなり低く、結果として80年時点での全就業人口にしめる比率は18%と相対的に高位である。これと対照的な

表 II-12 和歌山県および御坊市の産業別就業人口の変動(1960年~80年)

〔単位：人、%〕

		1960 年			1965 年			1970 年			1975 年			1980 年		
		和歌山県	御 坊 市													
就業人口	457,345	13,317	481,181	13,031	511,565	13,636	487,213	12,798	499,416	13,498						
第 1 次 産 業	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
(a) 農 業	157,936	3,878	129,783	3,394	113,326	3,020	87,405	2,751	80,323	2,654						
(b) 漁 業	( 34.5)	( 29.1)	( 27.0)	( 26.0)	( 22.2)	( 22.1)	( 17.9)	( 21.5)	( 16.1)	( 19.7)						
第 2 次 産 業	133,241	3,701	113,359	3,224	99,263	2,858	75,026	2,571	69,011	2,441						
(a) 建 設 業	( 29.1)	( 27.8)	( 23.6)	( 24.7)	( 19.4)	( 21.0)	( 15.4)	( 20.1)	( 13.8)	( 18.1)						
(b) 製 造 業	11,332	165	9,542	153	8,107	150	7,365	165	7,235	186						
第 3 次 産 業	127,447	3,934	144,465	3,712	159,688	3,711	150,660	2,996	148,264	3,287						
(a) 卸・小売業	( 27.9)	( 29.5)	( 30.0)	( 28.5)	( 31.2)	( 27.2)	( 30.9)	( 23.4)	( 29.7)	( 24.4)						
(b) サービス業	93,902	1,859	108,514	1,907	123,588	2,316	110,688	1,914	104,526	1,840						

表II-13 和歌山県および御坊市の産業別就業人口の増減率（1960年～80年）

〔単位：%〕

	1960～65年		1965～70年		1970～75年		1975～80年		1960～80年	
	和歌山 県	御坊市								
就業人口	5.2	△ 2.1	6.3	4.6	△ 4.8	△ 6.1	2.5	5.5	9.2	1.4
第1次産業	△17.8	△12.5	△12.7	△11.0	△22.9	△ 8.9	△ 8.1	△ 3.5	△49.1	△31.6
(a) 農業	△14.9	△12.9	△12.4	△11.4	△24.4	△10.0	△ 8.0	△ 5.1	△48.2	△34.0
(b) 漁業	△15.8	△ 7.3	△15.0	△ 2.0	△ 9.2	10.0	△ 1.7	12.7	36.2	12.7
第2次産業	13.4	△ 5.6	10.5	0	△ 5.6	△19.3	△ 1.6	9.7	16.3	△16.4
(a) 建設業	10.6	△12.5	2.8	△23.2	12.2	△22.5	10.3	35.8	40.8	△29.3
(b) 製造業	15.6	2.6	13.9	21.4	△10.4	△17.4	△ 5.6	△ 3.9	11.3	△ 1.0
第3次産業	20.3	7.6	15.3	16.5	4.4	2.1	8.7	7.2	57.5	37.3
(a) 卸・小売業	17.2	1.9	13.6	13.1	4.3	2.9	12.3	10.8	56.0	31.4
(b) サービス業	19.7	7.0	19.9	21.3	5.0	2.8	13.4	9.1	70.9	45.5

が第2次産業就業人口の動向である。建設業就業人口は1960年時点では県全体に比し高い構成比を占めていたが、60年代および70年代前半に一貫して減少を続けた（ただし70年代後半には増大に転じている）。また製造業就業人口は60年時点での構成比が低いうえに、60年代後半に一定の増大を示したもの、70年代に入って減少に転じ（これは県全体でも同様だが）、80年時点の実数、構成比とも60年のそれとほぼ同水準にとどまっている。

このような就業人口構成、ひいては産業構造の変動のありかたが、階級構成の変動と密接に関連していることは言うまでもない。表II-8でみたように、御坊市においては、和歌山県および和歌山市に比較して、自営業者層、とくに農業従事自営業者層の構成比の高位が顕著であり（非農林漁業分野では販売従事者が高位である）、他方、労働者階級、とくに生産的労働者層の構成比の低位が顕著である。工業とくに製造業の成長の停滞が、雇用機会の増大の停滞と人口流出をもたらし、ひいては階級構成における階級分化＝労働者階級の絶対的・相対的増大という一般的傾向の発現を妨げてきたと言つてよい。

## 6. 御坊市における階級構成と人口高齢化問題

周知のように和歌山県は人口構成の高齢化が著しく、表II-14にみるよう、1980年時点では65歳以上人口の比率は約12%にのぼり、近畿圏で最高であるだけでなく、長野県や香川県とならんで全国第6位の水準にある。このことが、すでにみた近畿圏における大都市圏を中心とした人口流動と関連があることは言うまでもない。ちなみに、和歌山市と御坊市とを比較すれば、人口高齢化の度合にかんして、中心都市と地方都市とではかなりの差があることは明らかである。

表II-14 近畿各府県および和歌山市・御坊市における年齢別人口の構成比（1980年）

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
大阪府	24.3%	68.4%	7.2%
京都府	22.8	67.0	10.2
兵庫県	23.9	66.8	9.2
滋賀県	24.6	65.8	10.0
奈良県	24.1	66.5	9.3
和歌山县	22.4	65.7	11.8
和歌山市	23.4	67.1	9.4
御坊市	22.1	66.3	11.6

ここでは、御坊市における人口高齢化問題を、たんに人口一般のそれとしてではなく、階級・階層的な視点から考察してみたい。すなわち、御坊市の産業構造のありかたと関連する階級構成の特殊性は、人口高齢化において、上のような一般的な指標では明らかにならない独自な諸傾向を内包していると思われるからである。

ところで、『国勢調査報告』で利用しうるものは、表II-15・16・17のような職業別就業人口の年齢構成（75年以前は産業別就業人口のそれ）であって、表II-8・9に示した階級構成そのものについて年齢構成をみるとできない。したがって、表II-15～17にもとづいて問題に接近するためには、若干の予備的考察を必要とする。

表II-15～17に掲げた職業別就業人口（ただし、「採掘作業者」と「保安職業從

表II-15 和歌山県の職業別就業人口の年齢構成（1980年）

	総 数	15~24歳	25~44歳	45~64歳	65歳以上
総 数	499,416(人)	10.7(%)	45.9(%)	36.6(%)	6.8(%)
専門的・技術的職業従事者	40,517	16.9	50.5	28.3	4.3
管理的職業従事者	16,792	0.3	33.8	56.8	9.0
事務従事者	70,253	22.7	50.8	24.8	1.7
販売従事者	73,048	9.0	48.8	33.7	9.0
農林漁業作業者	80,252	2.3	26.4	54.0	17.3
運輸・通信従事者	22,359	6.7	59.4	33.2	0.7
技能工、生産工程作業者、 労務作業者	155,527	10.4	50.2	35.2	4.2
サービス職業従事者	34,961	11.1	47.6	35.6	5.7

表II-16 和歌山市の職業別就業人口の年齢構成（1980年）

	総 数	15~24歳	25~44歳	45~64歳	65歳以上
総 数	180,585(人)	12.0(%)	50.4(%)	32.6(%)	5.0(%)
専門的・技術的職業従事者	15,522	18.1	51.2	26.5	4.2
管理的職業従事者	8,450	0.4	35.0	55.5	9.1
事務従事者	30,166	21.5	51.0	25.7	1.8
販売従事者	30,689	9.2	51.9	31.3	7.5
農林漁業作業者	7,964	1.7	21.7	56.9	19.8
運輸・通信従事者	7,806	6.6	61.4	31.3	0.7
技能工、生産工程作業者、 労務作業者	63,831	10.7	53.7	32.1	3.5
サービス職業従事者	13,844	12.3	49.3	33.0	5.3

事者」は人口が少ないので省いている)の各々が、どの程度に階級・階層的視点から把握できるかを考えてみる。

さきに表II-1で階級構成表作成のベースになる「職業」・「従業上の地位」クロス表を掲げた。それは御坊市のものであるが、さらに、ここではあげていないが和歌山県・和歌山市のそれも参照しながら、各職業の就業人口が、労働者階級=「雇用者」と自営業者層=「雇人のない業主」・「家族従業者」をどの程度に含んでい

表II-17 御坊市の職業別就業人口の年齢構成（1980年）

	総 数	15~24歳	25~44歳	45~64歳	65歳以上
総 数	13,498(人)	10.1(%)	42.3(%)	39.4(%)	8.2(%)
専門的・技術的職業従事者	1,134	18.2	44.9	32.5	4.5
管理的職業従事者	403	0.5	32.3	56.6	10.7
事務従事者	1,578	24.8	48.7	24.5	2.0
販売従事者	2,372	6.9	43.5	38.4	11.1
農林漁業作業者	2,656	3.3	28.2	52.4	16.2
運輸・通信従事者	687	6.1	58.2	34.8	0.9
技能工・生産工程作業者、 労務作業者	3,652	10.3	44.6	38.7	6.4
サービス職業従事者	909	9.8	47.7	37.4	5.1

るかを見る。「専門的・技術的職業従事者」はそのほぼ80%が「雇用者」からなる。「事務従事者」はほぼ90%が「雇用者」である。同じく「運輸・通信従事者」もほぼ90%が「雇用者」である。また、「販売従事者」は、「雇用者」が40%台で自営業者層は30~40%ほどである（ただし御坊市は「雇用者」が約26%で自営業者層は60%）。「技能工・生産工程作業者・労務作業者」は「雇用者」が66~75%で自営業者層がほぼ20%前後である。「サービス職業従事者」は「雇用者」が57~59%で自営業者層が33~36%である（ただし御坊市は「雇用者」が43%で自営業者層が48%となっている）。これにたいして「農林漁業作業者」はほぼ90%が自営業者層からなっている。

これらのことからみて、表II-15~17における年齢構成はつきのような観点から把握することが可能であろう。すなわち、「農林漁業作業者」の項については、主として農業自営業者層の年齢構成を示し、「専門的・技術的職業」および「事務」従事者の項については主として労働者階級のうちのサラリーマン層のそれを示し、「技能工・生産工程作業者・労務作業者」の項については、一定の留保は要するがほぼ生産的労働者層のそれを示す、というように。他の項についてもこれに準じた把握はできると思うが、先にみた御坊市の階級構成の変動の特殊性からいって、と

くに農業自営業者層と生産的労働者層の年齢構成に焦点がおかれるべきであろう。

以上のこと念頭におきながら、御坊市就業人口の年齢構成の特徴に立ち入ってみよう。なお、統計の制約上、年齢構成の変動をみることができないので、ここではきわめて限定された範囲での若干の考察にとどまらざるをえない。

まず、就業人口全体については、県全体のそれに比べて高年齢化の程度が大きいことは明らかである。25～44歳の青壯年層では県のそれを3.6ポイント下回り、45歳以上の中高齢層では2.8ポイントならびに1.4ポイント上回っている。和歌山市との対比ではそれは一層顕著である。

サラリーマン層については、県との比較ではそれほど大きな差はないが、「販売」・「サービス職業」従事者（これは主として非生産的労働者層および自営業者層からなる）については、中高齢層の比率の大きさが目をひく。他方、農業自営業者層では高年齢化の度合は県全体よりも低く、青壯年層では1.8ポイント上回り、中高齢層では1.6ポイントおよび1.1ポイント下回っている。逆に、生産的労働者層および工業自営業者層においては高齢化が顕著である。青壯年層では5.6ポイント下回り、中高齢層では3.5ポイントおよび2.2ポイント下回っている。

このような生産的労働者層および工業自営業者層の年齢構成の特徴を多少とも掘り下げる意味で、表II-19を掲げた。統計の制約上、産業別就業人口の年齢構成の変動を1970年から75年について示すにとどまるが、著しい就業人口の減少がどの年齢層において生じているかがわかるであろう（同時に表II-18で農業就業人口のそれ

表II-18 御坊市の農業就業人口の年齢構成の変動（1970年～75年）

	1970年		1975年		増減率
総 数	2,858(人)	100.0(%)	2,571(人)	100.0(%)	△ 10.0(%)
15～24歳	178	6.2	93	3.6	△ 47.8
25～44歳	1,199	42.0	907	35.3	△ 24.4
45～64歳	1,197	41.9	1,244	48.4	3.9
65歳以上	284	9.9	327	12.7	15.1

表II-19 御坊市の第2次産業就業人口の年齢構成の変動（1970年～75年）

	1970年		1975年		増減率
総 数	3,711(人)	100.0(%)	2,996(人)	100.0(%)	△ 19.3(%)
15～24歳	628	16.9	368	12.3	△ 41.4
25～44歳	1,755	47.3	1,550	51.7	△ 11.7
45～64歳	1,147	30.9	981	32.7	△ 14.5
65歳以上	181	4.9	97	3.2	△ 46.4

を掲げておいた。なお、これらについては前掲の表II-13も参照されたい）。それによると、この期間の第2次産業就業人口の減少のうち65%が44歳以下の青壮年層の減少で占められている。

総人口および就業人口のいわば縮小均衡的な状況のなかで高齢化傾向は確実に進んでおり、それはとくに商工業の労働者層および自営業者層に顕著であることは明らかである。地域経済の活性化のためには、産業政策とともに高齢者にたいする福祉・雇用政策の充実が不可欠となる所以であろう。

本年(85年)は国勢調査が実施される年に当たる。人口・階級構成の最近の動向を探るうえでその調査結果にもとづく分析が更に必要であるが、それは機会を改めて行うことしたい。

### III 御坊市の地域開発政策

### III 御坊市の地域開発政策

#### 1. 既存産業の活性化

I - 2 財政分析で見たように、これまでの御坊市の地域開発政策は基本的に同和対策事業を基盤とし、さらに1980年代に入ってからはそれに御坊火電に関連する諸事業が追加される形で進められてきた。同和対策事業については、地区の生活環境整備に果たした役割は非常に大きいが、1980年時点では依然として地区内住宅1,895戸のうち不良住宅が半数以上の989戸を占め100戸以上の住宅に2世帯が同居しているなど問題を多くかかえている。<sup>(1)</sup>さらに同和事業を産業政策の側面から見ればその成果はさらに不十分であり、『御坊市長期総合計画』の同和問題に関する総括にあるように「住宅の建設等生活環境の整備に比して産業対策等経済更生対策が進まず、その結果、生活環境水準と所得水準とのアンバランスが生じている」。<sup>(2)</sup>

同和関連の産業対策として最大のものは、1978年御坊製材プラスチック団地事業であるが、それは地区内に点在する零細企業を協同組合に組織し、規模の零細性、敷地の狭少、騒音、粉塵等の公害、河川敷の占用などの構造的諸問題を解決すべく、総事業費24億円を費した一大事業であった。企業数、従業員数は製材団地8企業、72名、プラスチック団地7企業、61名であったが、総事業費24億円のうち自己資金は4億4,587万円で残りは同和高度化事業資金の借入であり、当初から多額の債務を負って出発したこと、さらに折からの不況の下で流通指導の不足もあって出荷額は激減し経営的に行詰りを見せている。カーブミラー、メーター・ボックスなど製品の多角化と独自の販売ルート開拓により現状打開をめざしているが、協同組合形態をとりつつも内実としては個別企業化の方向に進んでいるのが実状である。<sup>(3)</sup>

---

注(1) 『御坊市長期総合計画』 214 ページ。

注(2) 同上書、 216 ページ。

注(3) 御坊市『御坊製材プラスチック企業団地』1979年および御坊市役所経済課でのヒアリングによる。

他方、農林業同和対策事業としての北野口花キ栽培施設団地が1981年に5戸、10人による農地の共同出資からはじまったが、4件、40アールの農地交換と1件、10アールの買換えを成立させ、80アールの団地化がはかられた。労働力は自家労力を基本に就労時間を定め、出勤日数、就労時間による給料制が採用されている。菊の電照栽培を基幹作物として当初年間粗収入2,500万円を見込んだ生産計画がたてられたが、<sup>(4)</sup> 経営も現在安定した軌道にのり周辺農家の注目をあびている。

野菜を中心とした農業的基盤は強く花キ、畜産も大きな伸びを示しているのに対し、製造業を中心とした生産力的基盤が弱体化しているのが御坊地域経済全体の傾向であるが、これを反映して産業政策においても、農業についてはそれなりの具体性をもった政策提起がなされているのに対し、製造業については個別業種ごとの細かな具体的政策提起はほとんどなされていないのが現状である。

1984年に御坊市が作成した『御坊市長期総合計画』を見ると、農業については地区ごとの用排水路、農道、生産・流通加工関係施設の整備、新技術の導入、農產品加工、観光農園などの1.5次産業化など具体的なイメージをもった主要施策が提起<sup>(5)</sup> されている。これに対し工業についての基本方針は「既存工業を再点検し、その活性化に努め、同時に、新規企業と研究開発機関を受け入れる条件を整備し、健康開発関連企業等先端技術集積型、高度組立加工型の企業と研究機関をテクノパーク地区へ計画的に誘致し、地場産業と新規企業との技術交流、移転を通じて工業の技術水準を高度化させてテクノタウンを支えるにふさわしい工業化への素地づくりに努<sup>(6)</sup> める」と抽象的でしかもテクノタウン構想による外部の企業誘致にゲタをあずけるものになっている。地場産業の育成については、①地場産業の診断調査と共同化とくに製材・プラスチック団地の育成。②木材、木製品の高付加価値化と販路開拓のための指導強化。③制度融資の充実。④県の諸機関の指導要請。⑤第三セクター方

注(4) 御坊市『農用地の集積と花キ施設団地』(パンフレット)による。

注(5) 『御坊市長期総合計画』125～147ページ。

注(6) 同上書、162ページ。

式による地場産業会館の建設といふいわば「お決まり」の経営指導と会館=ハード  
<sup>(7)</sup>  
づくりの提起に終っている。

商業については、1983年に御坊市、商工会議所、商連の三者で商業近代化推進協議会をつくり商店街の実態調査が行われているが、「再開発は困難」というのが政  
<sup>(8)</sup>  
策担当者の認識であり、『長期総合計画』の商業に関する基本方針を見ても、「商  
<sup>(9)</sup>  
業の振興方向は、本市の活力ある産業都市づくりに期待」とこれまたテクノタウン構想まかせの形になっている。御坊市政策担当者においては、既存産業の活性化による地域開発の方向は商工業については展望を見出せず、わずかに農業については1.5次産業化という形で模索しようとしているというのが現状であろう。そこから必然的に出てくる方向は外部からの大規模プロジェクトの誘致による地域開発という政策提起であり、その第一歩が御坊火電、第二歩が日高港港湾整備とテクノタウン構想であった。

## 2. 御坊火電

御坊火電は1980年3月に埋立工事が着工され、同和対策事業とならん御坊の産業、財政に大きな影響を与える要因となっている。まず御坊火電にかかる諸収入とその使途を見ておこう。

表III-1 御坊火電に係る諸収入

(単位：千円)

	協力金	指定寄付金	電源立地促進 対策交付金	受託事業収入
1978	250,000	34,000		
79	150,000	172,000		
80	1,100,000	1,244,086	63,600	
81		91,521	395,914	264,000
82	522,728	92,829	1,006,500	249,575
83	78,700	22,600	1,711,146	154,893
84			62,840	
合計	2,101,428	1,657,036	3,240,000	668,468

注(7) 同上書、163～164ページ。

注(8) 御坊市役所企画室でのヒアリングによる。

注(9) 『御坊市長期総合計画』156ページ。

主な使途

[電源立地促進対策交付金]

公民館（2）	9,000万円
集会所（12）	4億8,182万円
市民文化会館	17億4,202万円
漁民センター（2）	9,172万円
道 路	9,180万円
防波堤	1億5,890万円
築いそ（投石）、魚礁	4億 64万円
製氷施設	5,700万円
給油施設	1,146万円

[指定寄付金]

南塩屋避難港及び運動公園設計委託	14億1,608万円
大気環境監視センター	1億4,635万円
歴民館	3,800万円
市民文化会館緞帳	2,000万円
遺跡調査、住居跡復元模型作成	3,660万円

[協 力 金]

小中学校、幼稚園増改築	6億1,959万円
福祉センター	2億3,622万円
武道館	1億円
図書館	1億円
歴民館	1億3,800万円
水産振興助成	8,436万円
下水排水路整備	8,522万円
道路	7,516万円

ごみ処理施設整備	6,940万円
消防庁舎建設	9,580万円
給水協力金	3億 272万円
財政調整資金*	9,950万円

[受託事業収入]

農地事業	1億 9,762万円
道路新設改良	1億 6,413万円
下水道事業	3億 671万円

\* 歴民館 1億円、図書館 1億円を合わせ財政調整基金として積立て。年利 5.75%。1年定期。

御坊火電に関連する収入は協力金、指定寄付金、電源立地促進対策交付金、受託事業収入の四項目で総計80億円近くにのぼるが、地元に入った金はこの他にも漁協への補償金、見舞金など多額にのぼる。使途についておおまかに①産業基盤の整備、②教育、文化、③生活基盤の整備にわけてみると、①は避難港、築いそ、魚礁、製氷施設、農地事業など23億円、②は市民文化会館、集会所、小中学校増改築、図書館、歴民館など40億円、③は道路、下水、排水、消防、ごみ処理など11億円となる。教育、文化関係諸施設の大きさが目立つがその大きな理由は電源立地促進対策交付金の性格による。交付金は着工から完成までの期間か、着工後火力では3年、原発では5年間のどちらか短い期間に限定されており、全国の例を見てもその短期性と使途指定により、長期的計画にもとづく産業基盤整備に使われるよりも、公民館、福祉センターなどの施設建設に使用される傾向にある。御坊においても市民文化会館、公民館、集会所、漁民センターに交付金の8割近くが投入されている。全体的に見ても四項目総計77億円のうち将来的な生産力基盤の整備にまわされた割合は3割にも満たず、しかもその大部分は避難港、防波堤であり、5割以上が教育、文化関係のハード建設に用いられている。

もちろん文化施設、漁業関連施設が整備されること自体は何ら悪いことではない

が、諸施設が発電所周辺の日高川南部地域に集中しており、「南高北低」との批判からも将来的な格差是正が課題となること、施設の維持管理費が今後の市財政の圧迫要因となることなど、長期的な地域開発政策を考える場合いくつかの問題をかかえている。たとえば維持管理費についてみれば、市民文化会館だけで人員 5 名を配置しており、年間維持管理費は推定 8,000 万円必要であるが、使用料収入は年間 600 万円程度しか見込めず、大部分は厳しい財政運営の中から捻出せざるをえない。<sup>(10)</sup> また消防施設は充実したが、それにともなう人員増は当然市の負担となる。今後火電の運転開始とともに固定資産税が入ってくるが、特別償却のため数年をへずして税収は急激に低下していくことになる。このように火電は一時的に巨額の金を地元におとし、教育、文化関係を中心に諸施設の整備に役割を果たしたが、長期的に見れば一時的に巨額の金をおとしたがゆえに財政構造のゆがみをもたらし、将来的な財政圧迫要因を形成するとともに、その回避策としての新たなエネルギー関連事業の誘致へのレールを敷いたものとして評価されよう。

火電建設の御坊市経済への波及効果という点では明確な分析を行いうる資料を収集することは出来なかつたが、I 産業構造分析で用いた資料で見るかぎり、御坊火電が着工された1980年以後御坊市の経済諸指標が上昇傾向にあることは見てとれる。表 I - 4 事業所年次別従業員数で見ると、1978~81年の間に従業員数は 1,553 名増えているが、その中でもとくに建設業 591 名、卸、小売業 488 名、サービス業 384 名がきわ立っている。表 I - 5、6 を見ると製造業の中では窯業、土石が1980~82年にかけて従業員数、出荷額とも大きく伸びているのが目につく。また卸売、小売、飲食店を合計した商品販売額で見ると、1979年 = 393 億 5,956 万円が1982年 = 616 億 5,304 万円と 60% 近い伸びを示している。<sup>(11)</sup> もちろんそれらの増加のうち御坊火電の影響がどの程度の意義を持っているかは不明であり、建設終了後の経済諸指標と

注(10) 朝日新聞、1984年5月9日、「中核都市への課題（中）」

注(11) 御坊市役所税務課でのヒアリングによる。

注(12) 商業統計調査結果による（御坊市役所経済課「商工業統計資料」から引用）。

の比較も行っていないが、おそらく建設業、窯業・土石、サービス業を中心に火電建設が一定の波及効果を及ぼしたであろうことは推察出来る。ちなみに発電所建設工事請負業者 130 社、1,898 人のうち、御坊市内の業者は 21 社 (16%)、226 人 (12%) を占めている。

とはい�建設時には発注、雇用、売上げなどで波及効果はそれなりにあったとしても、建設終了時にはそれらの効果も消滅し、残るのは基本的に発電所での雇用と従業員の消費支出であるが、その規模は二百数十名程度であり、火電の御坊市財政、経済への効果は一時的なものにとどまることは不可避である。むしろ一時的に財政、事業規模の拡大をもたらすだけ、維持管理費、新たな事業開拓の必要などその後のツケも大きいと言わざるをえず、新たな大規模プロジェクト導入に対する誘因が強められていく。日高港港湾整備とテクノタウン構想が火電にかわる次のステップとして位置づけられてくる。

### 3. 日高港港湾整備とテクノタウン構想

御坊市は1984年に『御坊市長期総合計画』を作成し、今後の地域開発政策の基本的方向を打ち出したが、第一章「計画策定の目的」を見ると「策定しようとする長期総合計画は、21世紀の我国社会経済を展望し、本市の特性と地域的な役割をふまえ、あるべき御坊市の将来像とそれを実現する方策を市民の総意によって計画化されねばならない。従って、御坊田園テクノタウンの建設、日高港港湾の整備計画等本市にかかわる大プロジェクトも本計画の中で明確に位置づけ、総合計画の一環として、円滑に推進されていくべきであり、更に、地域改善対策事業については、従前の同和対策事業と同様地域における経済力の培養、住民生活の安定及び福祉の向上等を目的に市政の最重要政策のひとつとして本計画にこれを組み入れるものとする」とあり、今後の地域開発政策を考える場合、従来型の同和対策事業とともにテ

---

注(13) 『御坊市長期総合計画』 2 ページ。

クノタウン、日高港港湾整備の大規模プロジェクトがそのかなめとして位置づけられている。

#### [御坊田園テクノタウン構想]

テクノタウン構想については、1982年に和歌山県、御坊周辺広域市町村圏組合が『御坊田園テクノタウン基本構想——きのくに健康テクノタウン——』を作成しているが、その基本的理念は「先端技術産業の成長力を活用した地域開発」「地域の有効なポテンシャルを活用した地域からの発想に基づく地域振興」としておさえられ、それは「『まち』づくりであり、単なる工業導入の構想ではない」とされている。<sup>(14)</sup>  
<sup>(15)</sup>

御坊における実現可能性については、水資源（椿山ダム）、エネルギー供給（御坊火電）、交通条件（近畿自動車道和歌山線、日高港港湾整備など）、開発適地、<sup>(16)</sup>地元のコンセンサスなど「優れたポテンシャルを有している」とされるが、同時に形成さるべきインダストリー・コンプレックスの基盤をなす圏域産業とくに第二次産業の現状については、「おおむね小規模・零細企業である」「技術開発力も弱く、生産品の付加価値も高くはない」「産業分野の多様性にも欠ける」と問題点が指摘<sup>(17)</sup>されている。「高度技術工業集積地域開発促進法案」（テクノポリス法案）は第三条で地域指定の条件をあげているが、そのうちの「一、工業の集積の程度が著しく高い地域及びその周辺の地域」「三、その地域に高度技術の開発を行い、またこれを製品の開発もしくは生産を利用する企業に成長する可能性のある企業が相当数存在すること」「六、その地域またはその近傍に高度技術に係る教育及び研究を行う大学が存在すること」については御坊の条件はきわめて厳しいものがある。

その点は『基本構想』も認める所であり、むしろ競争条件が御坊の場合不利であ

注(14) 和歌山県、御坊周辺広域市町村圏組合『御坊田園テクノタウン基本構想——きのくに健康テクノタウン——』1982年、はじめに。

注(15) 同上書、9ページ。

注(16) 同上書、10~19ページ。

注(17) 同上書、26~27ページ。

ることをバネに、地元の努力=地元負担の強化をみずからに課するものになっているのが『基本構想』の特徴である。すなわち「御坊田園テクノタウン圏域は、これまで、企業側のニーズとしての周辺技術群の存在、研究開発機能との連携可能性、交通をはじめとする基盤整備等について、必ずしも適當な条件を備えていたとは言い難い面がある」「わが国経済社会の安定成長傾向及び産業構造の転換期にあって、地方への新規産業立地は、従来になく厳しさを増している。このような経済社会条件下での新規産業導入のためには、企業に対し地元がパートナーシップを發揮していくことが重要な要件である」。<sup>(18)</sup>その内容は、行政の側での「進出企業が必要とする基盤条件整備」「地元企業・研究開発機能とのパイプとしての役割」、民間の側<sup>(19)</sup>での「労働の提供」「周辺技術の提供」であり、地域ポテンシャルの活用というキヤッチフレーズも結局のところ進出する大企業のための安価な土地、労働力、工業用水の提供という従来型地域開発論の提起に終っている。

工業用地の地価と労働力については通産省大阪通産局の調査があるが、用地については図III-1に見られるように「紀伊水道地域の地価は他地域に比べて割高であり、また年々上昇の傾向をみせている」。滋賀、兵庫、奈良に比べ地価が高い理由は「農業の土地生産性が高いこと、また全体としての用地余力が豊富とはいえないこと、さらに取得地目に山林・原野がほとんどないことである。即ち既に利用できる土地は田・畠として開発し尽されているか、適当かつ容易に開発しうる山林・原野に乏しいことなどが大きな理由といえよう」。<sup>(20)</sup>労働力については表III-2に見られるように全国平均の8割前後で、滋賀、兵庫、奈良に比べて低位の水準にある。その理由として女子従業員の比重が高いことなどが考えられるが（全国33%、和歌山県34%、紀伊水道地域41%）、「地価に比較すると工業立地からみて問題はない」といえる。なお、質的な面では御坊市に工業専門学校もあり、積極的に評価できる。<sup>(21)</sup>

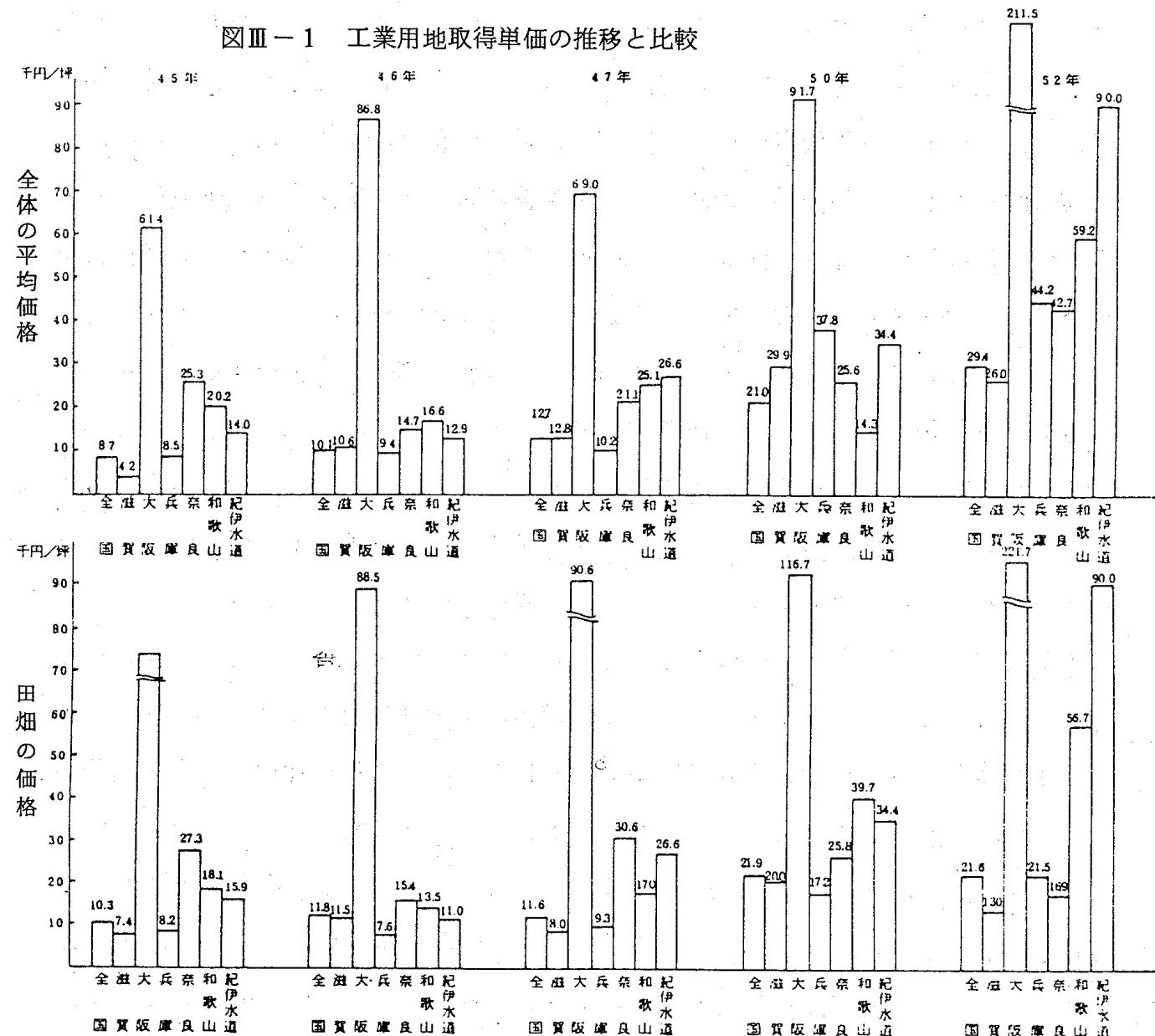
注(18) 同上書、28ページ。

注(19) 同上書、28ページ。

注(20) 通産省大阪通産局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書』（要約編）、1979年、9ページ。

注(21) 同上書、11ページ。

図III-1 工業用地取得単価の推移と比較



資料：「工場立地動向調査」（通産省）より作成

通産省大阪通産局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書』 1979年3月、10ページ。

表III-2 工業従業者1人当たり現金給与額の比較

項目 区分	4 1 年		4 6 年		5 1 年	
	万 円	全国格差	万 円	全国格差	万 円	全国格差
全 国	44.3	1.00	88.4	1.00	190.0	1.00.
滋 賀	36.7	0.83	81.5	0.92	186.9	0.98
大 阪	50.0	1.13	101.1	1.14	220.8	1.16
兵 庫	49.3	1.11	100.3	1.13	219.3	1.15
奈 良	33.0	0.74	74.4	0.84	168.1	0.88
和 歌 山	42.3	0.95	85.5	0.97	189.5	1.00
紀伊水道地域	39.4	0.89	75.8	0.86	152.1	0.80

資料：工業統計表市町村編より作成  
通産省大阪通産局、前掲書、11ページ。

いずれにしろ、海南—湯浅道の開通、日高港港湾整備など交通条件の整備は進みつつあるが、地価の高さは他地域との競争条件上いちじるしい不利要因であり、下請として利用可能な周辺産業＝技術群の少なさとあいまって、テクノポリス指定と先端産業誘致のためには地元は多額の負担を覚悟せよというのがその本音であろう。

テクノタウンのテーマについては「健康開発」が設定され、具体的な産業としては医療、ファインケミカル、食品、スポーツ・レジャーなど、研究開発機関としてはリハビリテーション施設、海洋開発研究所、東洋医学研究所などがあげられている。テーマ設定にあたっては地域ニーズ、シーズへの対応が留意され、地域シーズについては以下の点があげられている。①豊かな自然的・歴史文化的環境、②観光・レクリエーション地域、③梅干・みそなどの健康食品の起源地、④先進的農業地帯、⑤国立衛生試験所和歌山薬用植物栽培試験場など既存R & D施設との関連、⑥果汁、硫酸紙など主要工業との関連。  
(22)

注(22) 『御坊田園テクノタウン基本構想』31~39ページ。

(23)

テクノポリス構想においては「高度技術に立脚した工業開発」が基盤をなすが、御坊および周辺地域の第二次産業は一般に小規模で技術レベルも高くないものが多いなかで、製品、技術においてユニークな企業群がいくつか存在することは事実である。『御坊田園テクノタウン開発整備調査報告書』（1984年）の中からいくつかをあげてみると、

旭化成工業（御坊市、従業員89名）：和洋紙、エマルジョンが主要製品。地場の原料・伝統技術をベースに進出企業の技術により発展したが、とくに硫酸紙は食品関連で使用されるため健康食品分野で共同開発が可能。

南海果工（川辺町、73名）：みかん、梅の濃縮果汁、果汁技術ではトップクラス。テクノタウンとの関連では薬草の乾燥で技術、設備が利用可能。

大洋化学（御坊市、71名）：プラスチック成型加工。麻雀パイでは国内シェア40%で第一位。素材として健康機器のエンジニアリングプラスチックでテクノと連携可能性。

吉田養鶏器具製作所（御坊市、30名）：自動給飼、集卵、除糞装置で自社内の技術蓄積。

ウメタ（南部町、50名）：梅干し加工。

ミナベ化工（南部町、106名）：針葉樹のオガクズから粉末活性炭を製造し、全国シェアの70%を占める。原料は米松、トガなど外材が主力で、田辺、御坊の  
<sup>(24)</sup> 製材業者から仕入れている。

これらの企業は、独自技術の開発、地元資源の活用、全国シェアなどの点で注目すべき成果をあげており、またそのうちのいくつかの企業は健康関連製品をすでに生産しているか将来における進出意欲を持っている。またもう一つの柱である研究・教育機関について見れば、和歌山工業高等専門学校、国立衛生試験所和歌山薬用植物栽培試験場、県農業試験場名田試験地、県養鶏試験場など農業、畜産を中心に一

注(23) 「高度技術工業集積地域開発促進法案」第二条（定義）。

注(24) 和歌山県／御坊周辺広域市町村圏組合『御坊田園テクノタウン開発整備調査報告書』

1984年、39～63ページ。

(25)

定数の機関が存在している。これらの企業、研究機関は今後の御坊周辺地域開発を考えるうえで非常に重要な意味を持っており、その整備、強化が課題となるが、テクノタウン構想の核として位置づけるには不十分と言わざるをえない。

テクノポリスとはまさに高度技術集積都市であり、「工業の集積の程度が著しく高い」こと、高度技術開発にたずさわる企業が「相当数存在すること」（「テクノポリス法案」第三条）がその地域指定の条件とされている。その意味で既存の産業、技術集積の存在とその活性化を前提に、それを土台として先端技術産業の新規立地をはかるのがテクノタウン構想であるが、御坊市の場合には前提条件としての高度な集積が存在せず、しかもその活性化への方策を見出せないまま、逆に「地域産業の多様化・高度化を図るために、企業進出の条件となる工業団地等の基盤整備を推進し、<sup>(26)</sup> 新規の産業を導入しなければならない」という形で、すべて新規産業誘致まかせになっているところに致命的な欠陥がある。

「健康開発」というテーマ設定についていえば、梅に代表される食品関係産業および薬用植物栽培試験場の存在、スポーツ施設の整備など御坊周辺地域の環境、風土からして根拠をもったテーマであるが、それと御坊火電の誘致、大規模港湾整備という現実に進められている施策とがいかに結びつくのか、理解に苦しむところである。火電による公害、健康被害の発生 — 対策としての健康関連産業の誘致というのはブラック・ユーモアであるが、財政危機の深化、自前の地域開発政策に対する展望喪失のなかで、一時的ではあっても金が入るもの、地域統治のうえで目玉として住民にアピールしうるものなら何でもかまわないという姿勢が感じられる。

金の問題についていえば、『基本構想』は国への期待として自治体への財政援助をあげているが、<sup>(27)</sup> テクノポリス法案では工業用地、用水、道路などの基盤整備は自治体の仕事とされており、国の関与は①負担金についての損金算入の特例適用（第七条）② 固定資産税の不均一課税に対する地方交付税での対処（第八条）③

注(25) 同上書、142 ページおよび『御坊田園テクノタウン基本構想』（資料－2）を参照。

注(26) 『御坊田園テクノタウン基本構想』28 ページ。

注(27) 同上書、53 ページ。

「技術的な助言、指導」、地方債発行への「特別の配慮」（第九条）に限定されている。「地方の主体性を重視」といえば聞こえはよいが、要するに金のかかる基盤整備は地元負担、国がやるのは税制上の対応だけだが口は出すということである。御坊市は競争条件からして著しく不利な地位にあり、指定を受けて本格的に企業を誘致しようとすれば、基盤整備のために巨額の財政支出を行わなければならないし、指定を受けたとしても全国的な先端技術産業誘致競争が厳しくなる中で御坊に大規模な立地が行われる可能性は小さいであろう。財政支出は造成された工業用地の売却でまかなうしかないが、大量の売れ残りで利子負担が重くのしかかるという筋道が最も可能性の高いケースであると言わざるをえない。

#### [日高港港湾整備計画]

日高港は1983年10月に重要港湾に指定され、今年に入って本格的な港湾整備計画がスタートすることになった。計画では河口の両側を埋立てて66haの土地を造成し、企業誘致により年間430万トンの貨物取扱いを目指している。総事業費は570億円。整備計画については運輸省港湾局および通産省大阪通産局から1979年にそれぞれ『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書』が出されているので、主にそれに依拠して計画フレームの概要と問題点を見ておこう。

まず目標年次の1990年における御坊地域の主要経済指標（推計）を見ると、新規開発工業用地が104.8ha、そこでの新規就業者が5,726人、それによる第三次産業の増加が5,389人、新規開発に伴う人口増加は合計して16,841人と推計されている。1975年の地域人口72,422人に対し20%の増加である。産業別就業人口においては、とくに第二次産業就業者の大幅増加が見込まれており、1975年の7,702人(23.9%)が1990年には14,800人(37.0%)と2倍近くになるとしている。工業出荷額については、1975年=365億円から1990年=2,969億円（内陸部2,602億円、臨海部367億円）へ、日高港貨物取扱量については1976年=61万2,000トンから437万5,000トンへ増加するものとしている（表III-3）<sup>(28)</sup>

表III-3 日高港港湾取扱貨物量の推計

(単位:千トン)

品目	品種	内外別	出入別	公專別	貨物量		推計方法
					昭和51年実績	65年推定	
農水産品	米穀類・豆	外	入	公		250	昭和52年和歌山県・奈良県の配合資料の生産入荷をもとに全国の飼料需要の推計から輸入シェアを同じ伸び率で算出。
林産品	原木	外	入	公		1,140	日高港の過去3ヶ年の実績をもとに、全国ベースの輸入材の伸びと、工場アンケート調査から陸送原木の海送転移を推計して算出。
		内	入	公	480		二次輸送はなくなるものとした。
	その他木材	内	出	公	20	200	工場アンケート調査から海送転移を推計し算出。
鉱産品	砂・砂利	内	出	公	40	0	地域内消費が増大するため域内の流出を0とした。
			入	公	57	190	建設投資との関連による。
	その他非金属鉱物	内	入	公	15	25	鉄鋼生産の伸びとの関連による。
金属機械	鉄鋼	内	入	公		140	工場原単位による。
化学工業品	セメント	内	入	公		80	建設投資との関連による。
	重油	内	入	公		105	製造品出荷額との関連による。
			入	専		2,200	火力発電計画による。
	石油製品	内	入	公		45	分配所得との関連による。
合計					612	4,375	

運輸省港湾局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書』(本論) 7ページ。

具体的な立地可能業種としては、既存産業の問題点の解決、工業開発容量、専用船輸送、大阪方面からの移転などを考慮して配合飼料(用地8ha、出荷額147億円、従業員100人)、木材加工(10ha、80億円、400人)、金属加工(12ha、140億円、<sup>(29)</sup>500人)があげられている。なお御坊田工(河南地区)については、「既成工業集積に集中しているもので、労働装備率・地価負担力の低いものが、原則として当地<sup>(30)</sup>への立地可能性が大きい」として、フォークリフト、医療機器、時計など24業種

注(28) 運輸省港湾局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書 港湾整備計画調査』(本論)  
1979年、3~7ページ。

注(29) 通産省大阪通産局、前掲書、26ページ。

注(30) 同上書、24ページ。

(31) をあげ、用地88ha、出荷額1,532億円、従業員5,160人を配置している。

計画フレームの概要は以上のとおりであるが、次にその問題点をいくつか見ておこう。まず第一は地元負担の大きさである。重要港湾に昇格したことにより防波堤、岸壁、泊地などの設置事業は国の直轄・補助事業となるが、国の負担は5割であり残り5割は県、市町村の負担となる。現在のところ県3割、市町2割とされているので、この事業費450億円のうち90億円を御坊市は負担しなければならない。他方、埋立て造成事業は120億円が見込まれているが、事業主体は県か市かまだ決まっていない。もし市が全額負担するとすれば、先の90億円と合わせ200億円をこえる負担を御坊市は背負うことになるが、すでに百数十億円の地方債をかかえて新たに100億円をこす起債を行うことは、間違いなく御坊市財政を破綻させるであろう。すでに現在において財政状況は「黄信号を通り越して、赤になりかけた」と言われる状況にあるのである。<sup>(32)</sup> 御坊市は市負担分を軽減すべく県と接衝中であるが、市は地元漁民に全体計画の説明すらしておらず、<sup>(33)</sup> 今年度の工事費5,000万円は宙に浮いたままという状況は問題の重大性を端的に示している。<sup>(34)</sup>

第二の問題点は目標年次1990年における地域の人口、出荷額、港湾貨物取扱い量の推計根拠にかかるものである。運輸省港湾局、通産省大阪通産局の調査報告書によれば、1975年と対比して1990年には人口は20%増、工業出荷額は8.1倍、日高港貨物取扱量は7.1倍になると推計しているが、その基礎となっている数字は、個人消費の年平均伸び率6%、建設投資は10.7%、鉄鋼生産は3.5%、県民所得は5.7%というものである。<sup>(35)</sup> それらの数字は『近畿地域産業構造長期ビジョン』および『和歌山県長期総合福祉構想』で用いられている予測であるが、現実の経済の動きとはおよそかけ離れたものである。配合飼料については和歌山県、奈良県の搬入分すべ

注(31) 同上書、18~28ページ。

注(32) 和歌山民報、1985年4月28日。

注(33) 朝日新聞、1984年5月8日~10日、「中核都市への課題」

注(34) 美浜町側は昨年より着工している。

注(35) 運輸省港湾局、前掲書、7~14ページ。

表III-4 御坊田園テクノタウン関連開発区整備計画の概要

開発区名	土地利用構想	産・学・住の各施設・機能整備の目標	
		～昭和65年	～昭和70年
土生 (御坊市・川辺町)	産業系共同利用施設用地 1 ha	・薬用作物加工共同利用施設	
名田 (御坊市)	工場用地 5 ha 研究施設用地 5 計 10	・総合農業研究所 ・健康開発関連産業 健康食品系、バイオインダストリー、薬草加工系	
南塩屋 (御坊市)	スポーツ施設用地 10 ha スポーツ科学研究所等 2 広場・緑地等 14 駐車場等 6 計 32	・野球場 ・陸上競技場 ・球技場 ・テニスコート ・スポーツ化学研究所、実験体育館 ・管理事務所、合宿用施設 ・広場、駐車場等	
日高港湾 (御坊市・美浜町)	塩屋 浜ノ屋 ふ頭用地 10.3 ha 1.9 ha 港湾関連用地 6.7 工場用地 29.6 1.9 都市機能用地 3.1 0.6 交通機能用地 4.8 0.9 緑地等 19.0 0.5 計 73.5 5.8	・重要港湾としての整備	・地域産業・地域技術の高度化に資する産業の立地 ・重要港湾との機能連携を企図した産業の立地
熊野・南山 (御坊市・川辺町)	産業用地 48.9 ha 住宅用地 25.1 交流用地 6.3 研究所用地 15.7 地区公園 2.0 修景緑地 68.3 池 2.0 道路 12.7 計 181.0  (注) 本開発区の開発対象面積 887 haのうち、当面、上記の面積を開発、整備の対象とする。		・健康開発関連産業 健康機器系、スポーツ用具製造系、医用電子機器系、リハビリテーション関連機器、ロボット製造系、ファインケミカル、バイオインダストリー ・東洋医学研究所 ・薬草、薬木園 ・健康開発ビレッジ ・高齢者創作センター ・花き、花木センター ・研究開発工房 ・研究交流技術訓練センター ・タウンセンター

『御坊市長期総合計画』 164～5 ページ。

てを日高港が取扱うものとされ、林産品も1976年実績50万トンが134万トンになる  
<sup>(36)</sup>  
とされている。このような現実離れした予測のうえに、臨海部30ha、内陸部88haのすべての用地に新規企業立地があると仮定しての計画であるが、坪10数万円ともいわれるような高価な用地にはたして企業が立地するのか大いに疑問であり、「市の税金優遇などが必要となるでしょう」（県港湾課）「公害企業くらいしかない、  
<sup>(37)</sup>  
いうことも」（市企画室）という事態が予想される。ちなみに、日高港湾もふくめたテクノタウン関連開発区の整備計画は、『御坊市長期総合計画』によると当面303haとなっている（表III-4）。

第三に、整備計画が進められても立地条件、地価などから大量の売れ残り遊休地が生ずると予想されるが、その場合の処理対策についてである。さきに見た通産省大阪通産局の調査報告書は次のように述べている。「大阪湾外という位置的条件及び港湾条件から、当地域臨海部の果すべき役割として大阪港はじめ瀬戸内の港湾機能の分担は最も期待されるところである。……大阪湾・瀬戸内の航行輻輳の緩和、負担軽減という観点からすると、当地域で原油・石油製品等、鉄鉱石・原料炭・鉄鋼製品などを分担することが最も効果的であることは明らかである。具体的には石油精製、原油備蓄・中継基地、高炉製鉄などの立地である。しかしながら、  
<sup>(38)</sup>  
当地域の工業開発容量から、これらの業種の立地については慎重な検討が必要である」。

「慎重な検討が必要」の意味内容は微妙であるが、その理由として、①臨海部の大規模埋立は費用が割高であること、②地域の人口支持力の問題があること、③農業労働力確保との調整をあげているということは、逆に言えばそれらの条件をクリアすれば可能ということであり、とくに原油備蓄・中継基地などは石油情勢次第によってはクリアの可能性が高いと言えるであろう。関西財界には基本的枠組みとしての「和歌山県エネルギー基地化構想」があり、日高港湾整備計画による造

注(36) 同上書、8～10ページ。

注(37) 和歌山民報、1985年4月28日。

注(38) 通産省大阪通産局、前掲書、15ページ。

成用地が大量に売れ残り、御坊市財政が完全に行詰りを見せる時点で、それが「エネルギー基地化構想」に組み込まれる可能性はないとは言えない。

テクノタウン構想、日高港港湾整備計画以外に御坊には「御坊・田辺広域圏テレトピア構想」があり、1985年3月に郵政省のモデル都市に選ばれた。御坊は先進農業型モデル都市をめざし、ビデオテックスやファクシミリ通信網で全国の市場と結び、市況、出荷情報などを入手することになっている。事業主体として第三セクター方式のテレトピア会社を設立するが、コンピューター、端末機だけで4億9,000万円、出資金や運営費をふくめ多額の支出が必要となる。<sup>(39)</sup> 「紀南浮上へ弾み」との声もあるが、新規の補助金はなし、ハード、ソフトとも地元負担であり、テクノタウン構想との相乗効果が期待されるわけでもない。その点については御坊市の政策担当者も認めており、東京の研究所に話を聞きに行ったが地域振興には結びつかない<sup>(40)</sup> と言われたとの事であった。テクノタウン構想にしろ日高港港湾整備計画にしろ基本的に大規模プロジェクト、外部の企業誘致に依存した地域開発構想であるが、そのような外発的地域開発は、高度成長の終了、国家財政の危機、先端産業誘致競争の激化という現在の条件下では地元の財政負担を強い、財政危機を深刻化させるのみならず、地域の重要な産業基盤たる農業を衰退させ、環境問題を引きおこすことに帰結するであろう。

---

注(39) 読売新聞、1985年3月6日。

注(40) 御坊市役所企画室でのヒアリングによる。

## IV 新たな地域開発政策を求めて —「内発的発展」の道—

## IV 新たな地域開発政策を求めて—「内発的発展」の道—

大規模プロジェクトあるいは外部の大企業誘致に依拠した地域開発政策に対する批判、再検討は、大分県における「一村一品」運動に見られる「保守」の側からの運動もふくめ、多様な潮流を内在化させながら全国的に展開されつつある。湯布院（大分県）、沢内（岩手県）、龍山（静岡県）など多くの事例が紹介され注目をあびているが、<sup>(1)</sup>それは地域見直し運動とも呼べるものであり、地域の生活、文化、医療の見直しのみならず、地域経済の基盤としての地域産業、地場産業の見直し、復興への模索を地域開発の要として位置づける方向に向かってきている。<sup>(2)</sup>

政府の側の対応としても、三全総の見直しと新たな四全総の作成作業が進められている中で、1983年4月に国土審議会調査部会が新たな地域開発戦略を提起した報告書をまとめているが、そこでは大規模工業開発の条件整備を進めるとともに、工業誘致型地域開発だけでは不十分であるとして地域の「主体性」を強調した「地域産業おこし」を提唱している。その意味では、国家の補助金に依存した地域開発の終えんと地域の「主体性」に依拠した地域開発の必要性については、その意図する方向については異なるとはいえ「保守」「革新」をこえた共通の認識となっており、草の根レベルでの地域産業政策をめぐる主導権争いが地域の政治を規定していく状況が生まれつつあるといえよう。<sup>(3)</sup>外部大企業に依拠した外在的、外発的地域開発に対し、それは一般的に内在的、内発的地域開発として規定されているが、その意味

注(1) 沢内村については、太田祖電他『沢内村奮闘記。住民の生命を守る村』あけび書房、1983年、龍山村については、青山宏『ある山村の革命。龍山村森林組合の記録』清文社、1979年を参照されたい。

注(2) 地域産業、地場産業については必ずしも明確な定義があるわけではないが、一般的に地域住民を市場とする小売商業、サービス業、食料品製造などを地域産業、特定地域に同一業種の中小企業が集中立地し、全国市場、海外市場に製品を販売するものを地場産業と規定している。

注(3) 宮本憲一「日本における地域開発の現段階」自治体問題研究所編『地域と自治体 第13集 地域づくり論の新展開』自治体研究社、1983年、40ページ。

内容を明らかにしつつ御坊における新たな地域開発のあり方を考えるうえの一助としたい。

内発的地域開発については多くの事例研究がなされ、理論的にも一定の成果が出されてきているが、「地域」とは何かという根本問題もふくめ、いまだ理論的あるいは政策論的に体系化されてはいないのが現状であろう。<sup>(4)</sup>とはいえ、その中で多くの論者に共通した認識=内発的地域開発のイメージが形成されつつあるが、それは(1)地域性=地域資源の見直し、(2)総合性=産業政策と文化、福祉政策の結合、(3)共同性=土地、資源の共同利用、(4)自主性=住民の自治と創意工夫の重視という四点にまとめられるであろう。<sup>(5)</sup>

まず第一の特徴は、地域性=地域資源の見直しと再開発の重視ということであるが、外部からの企業誘致に依拠した地域開発政策に対抗するものとして内発的地域開発が提起してきた経過からして、当然その基本にすえられることになる。その場合の地域資源とは単なる自然資源だけでなく、地域にうけつがれてきた固有の技術的蓄積とそれを支える人的資源、生活の知恵、あるいは地域産業の基盤としての地域市場の重視とその再開発という側面をもふくむものである。その中でもとくに注目されるのは、地域に固有に存在する未利用資源の活用による新しい地域産業お

注(4) 成瀬龍夫氏は、内発的発展論の成果を評価しつつもその事例の大半が農村部にかぎられており、都市部への適用可能性について疑問を提起している。「農村部と異なり、第二次・第三次産業を中心としている都市地域の産業経済からすれば、『内発的発展』論がいうような『地域内需給の重視』『地域内経済循環の拡大』といった諸点が、いかにして地域政策目標の範囲に入ってきうるのか、そもそも財やサービス、所得の地域的需給関係や地域内循環を政策目標としうる地域のレベル、範囲はどうかなど、いくつかの基本的な疑問が提起される」（成瀬龍夫「地域づくり論の現状と展望」自治体問題研究所編、前掲書、51ページ）。

注(5) 内発的発展論の代表者は宮本憲一氏であるが、氏はその特徴を以下の三点にまとめている。(1)「住民自らの創意工夫と努力によって産業を振興していること」、(2)「地域内需給に重点をおいていること」、(3)「できるだけ地域内産業連鎖を生みだすようにしていることだ。また経済振興だけでなく、文化、教育、医療、福祉などとも関連した、コミュニティづくりとなっていること」（宮本憲一『現代の都市と農村——地域経済の再生を求めて——』NHK新市民大学叢書12、1982年、243～244ページ）。

こしである。北海道池田町のワインが有名であるが、シラスを利用したガラス繊維の開発（鹿児島）、イカ内臓蛋白液を原料とした家畜飼料（北海道）あるいは都市部でのゴミ焼却熱を利用した発電、暖房システムなど多くの成果が出されている。

それはより抽象的に言えば風土と産業とのかかわりとも言えるものであるが、これまで信州の養蚕、甲州のぶどうなど冷涼、川風、礫、雪といった生活上不便な気候、風土を逆に資源として生かすことにより地域を支える産業を生み出してきたのである。<sup>(6)</sup> 上記の地域にかぎらず、それぞれの地域はそこに固有の風土、資源をもち、その特性に応じてさまざまな生産物を作ってきたわけであり、現在作られていないものもふくめて未利用の再開発可能な資源を見出していく試み——資源リストの作成——が新しい地域産業おこしの出発点となるであろう。その場合にも自然景観、農林水産物にかぎらず、郷土料理、生活、固有技術など多面的に調べあげることが必要である。<sup>(7)</sup>

地域に蓄積された技術の再開発による新製品の生産については、洋食器の燕がその技術を生かしてカーブミラーなどを作っている例、あるいは信楽焼が装飾用陶器、歩道の敷石として再開発された例など豊富である。また地場市場の開拓については、第一次産業、地場産業とも大量生産と地域間競争の激化のもとで全国市場、海外市場への指向を強めざるをえない中で、市場の抜本的再編を進めるのは容易ではないが、朝市、農業まつり、地場産業製品即売会など地域における「まつり」の復興とあわせて、製品を地元に還元しようとする運動が各地で行われている。原材料の海外依存、技術革新の進展の中で製品の画一化がすすみ、産業における地域特性は高度成長期において後退していったことは事実であるが、それは風土、文化とのかかわりで依然として大きな意義を持っている。たとえば家具について見れば、ブナ、

注(6) 今井賢一「地域の視点から日本の産業を考える」今井賢一、中村秀一郎編『地域からの産業論』筑摩書房、1980年、10~11ページ。

注(7) 資源リストについては、山崎充『地域経済活性化の道——《地方の時代》を実現する——』有斐閣選書、1984年、93~95ページを参照。

ナラなどの道産材を利用し重厚性をもった旭川、生活の探求と結びついた民芸家具の松本、協同組合と直販体制でのびた府中など、それぞれ地域性を生かした家具づくりで成功をおさめている。<sup>(8)</sup>すべての産業に一般化することは出来ないが、生活、文化にかかわる分野においてはとくに地域性の重視という方向は今後とも強まっていくであろう。

第二の特徴は総合性＝産業政策と文化、福祉政策の結合ということであり、新しい産業づくり、町づくりを考えるうえで、従来のように産業政策と文化、教育、福祉政策が個別的に行われるのではなく、両者を結合する形で新しい町づくりが目指されている。農業については学校農園、観光農園などの形で農業と教育、観光が結びつけられているし、アパレル産業では製造と販売、技術者養成、講習交流広場などが一体となったファッショントウン建設、また漆器で有名な輪島では原材料の漆の植栽から加工流通団地、工芸試験センター、博物館などのシンボルゾーンをふくめた「漆の里」構想をすすめている。<sup>(9)</sup>それは単なる産業政策ではなく、「漆器という地場産業の文化化」であり、「産業振興をテコとして地域の経済的、文化的な活性化も図っていこう」という思想が含まれている。

産業政策と文化政策の結合ということは、逆に言えば「文化」それ自体が一つの産業として地域経済活性化に役割を果たしうるということであり、市民劇場の形で市民の手で伝承をうけつぎつつ創作を追求している遠野市（岩手県）、日本一の音響効果をもつというバッハホールをつくり文化の町として再生をはかる中新田町（宮城県）など注目すべき事例が数多く出てきている。<sup>(10)</sup>市民の文化水準が高くなれば、当然産業政策と文化政策を総合化するための住民の企画力も高くなり、それを新しい観光資源として創りあげて地域経済の一つの基礎とすることも可能となる。観光

---

注(8) 今井賢一、前掲書、14～33ページ。

注(9) 「漆の里」構想については、山崎充、前掲書、189～197ページ。

注(10) 中新田町のバッハホールについては、日本経済新聞社編『「地方」の挑戦——村おこし・まちづくり全国ルポ』日本経済新聞社、1983年、154～160ページを参照。

資源は名所旧跡、景観、温泉などにかぎられるものではなく、地場産業（漆器）、生活（朝市）、郷土料理、イベントなど多様な形で観光資源として開発可能であり、未利用資源の活用、住民の企画力、創造力の開発、高齢者の雇用と知識の活用などの点からも、地域開発における観光開発の新しい位置づけが必要となっている。

第三に共同性ということであるが、農業の基盤整備をすすめるうえでもまた産業政策と文化政策の総合化をすすめるうえでも、土地と資源の共同利用システムを作りあげていくことが重要な課題となる。農業においては、機械の共同利用システムを中心に多様な形態が展開されているが、その中でも専作の欠点を地域の土地利用全体の中でカバーするための「地域複合」「地域輪作」システムの形成など非常に高度な形態も出てきている。<sup>(11)</sup> 農業部面をこえて地域を総合的に開発しようとする場合には、原材料の確保、加工流通、廃棄物処理と再利用という形での地域物質循環の確保、そのための土地の総合的利用と規制調整という問題が当然にも出てくる。これらの課題を住民が下からの話し合いを通して自治的に解決する主体的能力を形成しているかどうかこそ、内発的地域開発が成功するか否かのキーポイントであり、第四の自主性=住民の自治と創意工夫という問題にかかわる。具体的な形態としては、地域を知る学習会、先進地域への派遣、研修、Uターン者の活用、協同組合づくりなど多面的な運動が展開されているが、地域の特性に対応した「ふるさと見直し運動」<sup>(12)</sup> が必要であろう。

---

注(11) 玉城哲「地域の風土と産業——地域農業システム——」今井賢一、中村秀一郎編、前掲書、142 ページ。

注(12) 運動の担い手として自治体の公務員労働者が重要な役割を果たすが、地域共同体の再建と公務労働の役割については、重森暁『地域と労働の経済理論』青木書店、1981年が最も体系的、理論的な分析を行っている。

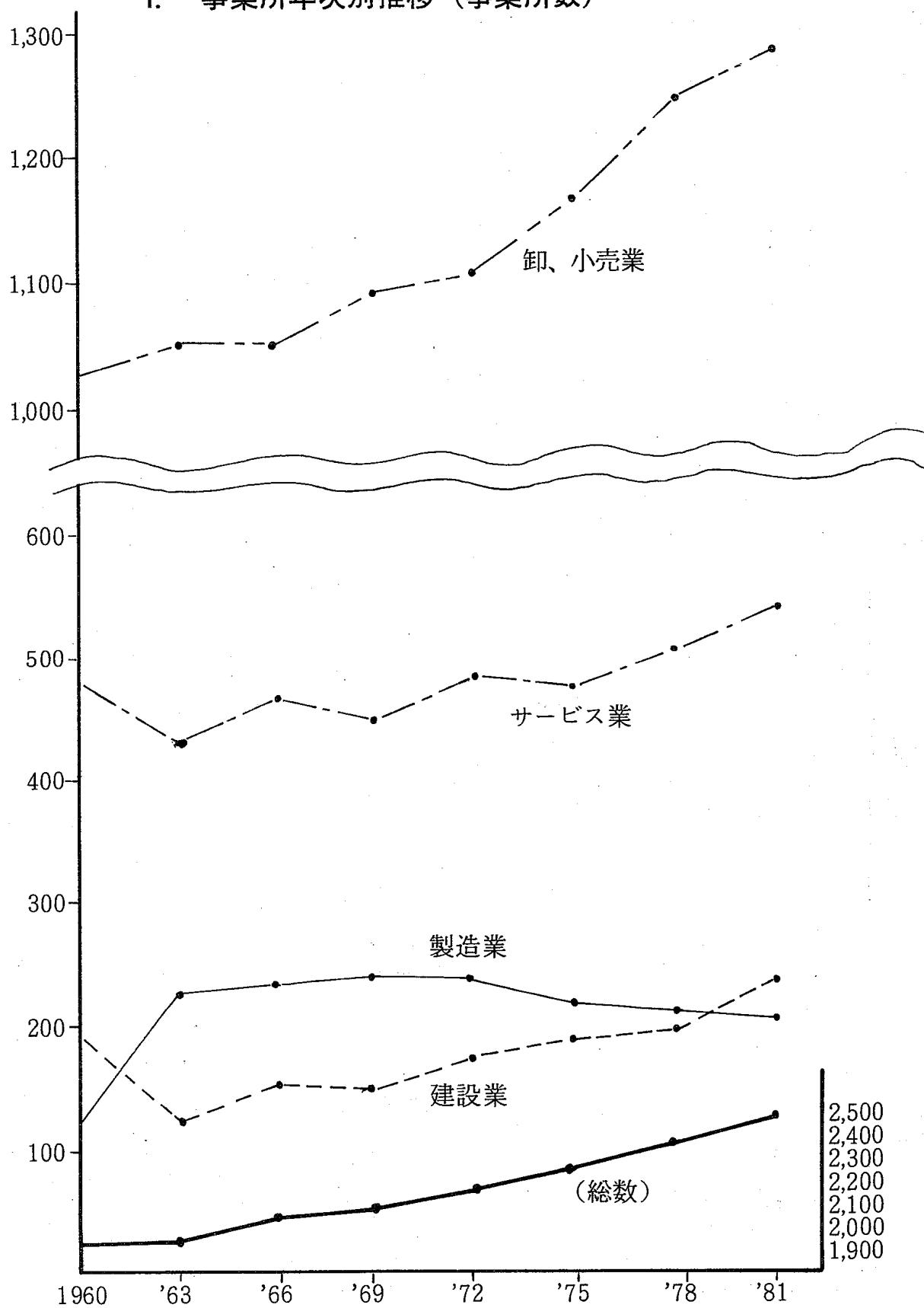
## 引用文献目録

- ・総理府統計局『国勢調査報告』
- ・運輸省港湾局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書　港湾整備計画調査』1979年
- ・通産省大阪通産局『紀伊水道地域開発整備計画調査報告書』1979年
- ・和歌山県 / 御坊周辺広域市町村圏組合『御坊田園テクノタウン基本構想——きのくに健康テクノタウン——』1982年
- ・和歌山県 / 御坊周辺広域市町村圏組合『御坊田園テクノタウン開発整備調査報告書』1984年
- ・和歌山県企画部『和歌山県統計年鑑』各年版
- ・御坊市『御坊市長期総合計画』1984年
- ・御坊市『自然と調和した御坊市の農業』1984年
- ・御坊市「御坊製材プラスチック企業団地」1979年
- ・御坊市「農用地の集積と花キ施設団地」
- ・御坊市議会事務局『昭和59年度市政概要』
- ・御坊市史編纂委員会編『御坊市史』1981年
- ・御坊市経済課「商工業統計資料」
- ・御坊市「決算状況」各年版
- ・『週刊東洋経済』1985年3月2日号
- ・宮本憲一「日本における地域開発の現段階」自治体問題研究所編『地域と自治体 第13集』自治体研究社、1983年
- ・宮本憲一『現代の都市と農村——地域経済の再生を求めて——』N H K新市民大学叢書12、1982年
- ・成瀬龍夫「地域づくり論の現状と展望」自治体問題研究所編『地域と自治体 第13集』自治体研究社、1983年
- ・今井賢一「地域の視点から日本の産業を考える」今井賢一、中村秀一郎編『地域

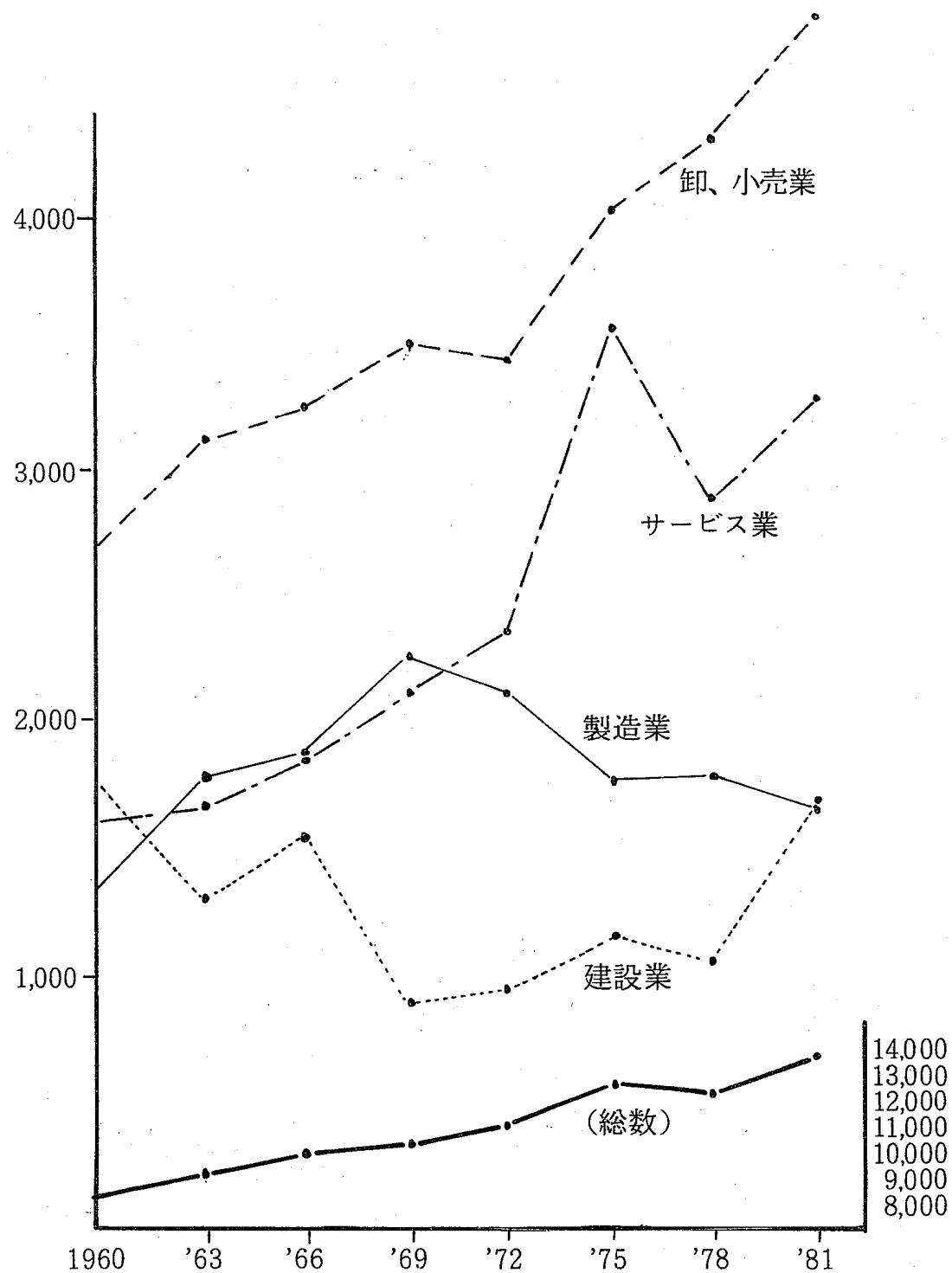
からの産業論』筑摩書房、1980年

- ・玉城哲「地域の風土と産業——地域農業システム——」今井賢一、中村秀一郎編『地域からの産業論』
- ・山崎充『地域経済活性化の道——《地方の時代》を実現する——』有斐閣選書、1984年
- ・日本経済新聞社編『「地方」の挑戦——村おこし・まちづくり全国ルポ——』日本経済新聞社、1983年
- ・重森暁『地域と労働の経済理論』青木書店、1981年
- ・青山宏『ある山村の革命。龍山村森林組合の記録』清文社、1979年
- ・太田祖電他『沢内村奮戦記。住民の生命を守る村』あけび書房、1983年
- ・大橋隆憲『日本の階級構成』岩波新書、1971年
- ・田中章義、伊藤陽一、木村和範『経営統計学』北大図書刊行会、1980年
- ・岩井浩、藤岡光夫「大都市階級構成の変貌と高齢化（上・下）」『経済』1985年6月号、7月号
- ・大泉英次「和歌山県経済と住民生活」『歴史地理教育』1985年7月号

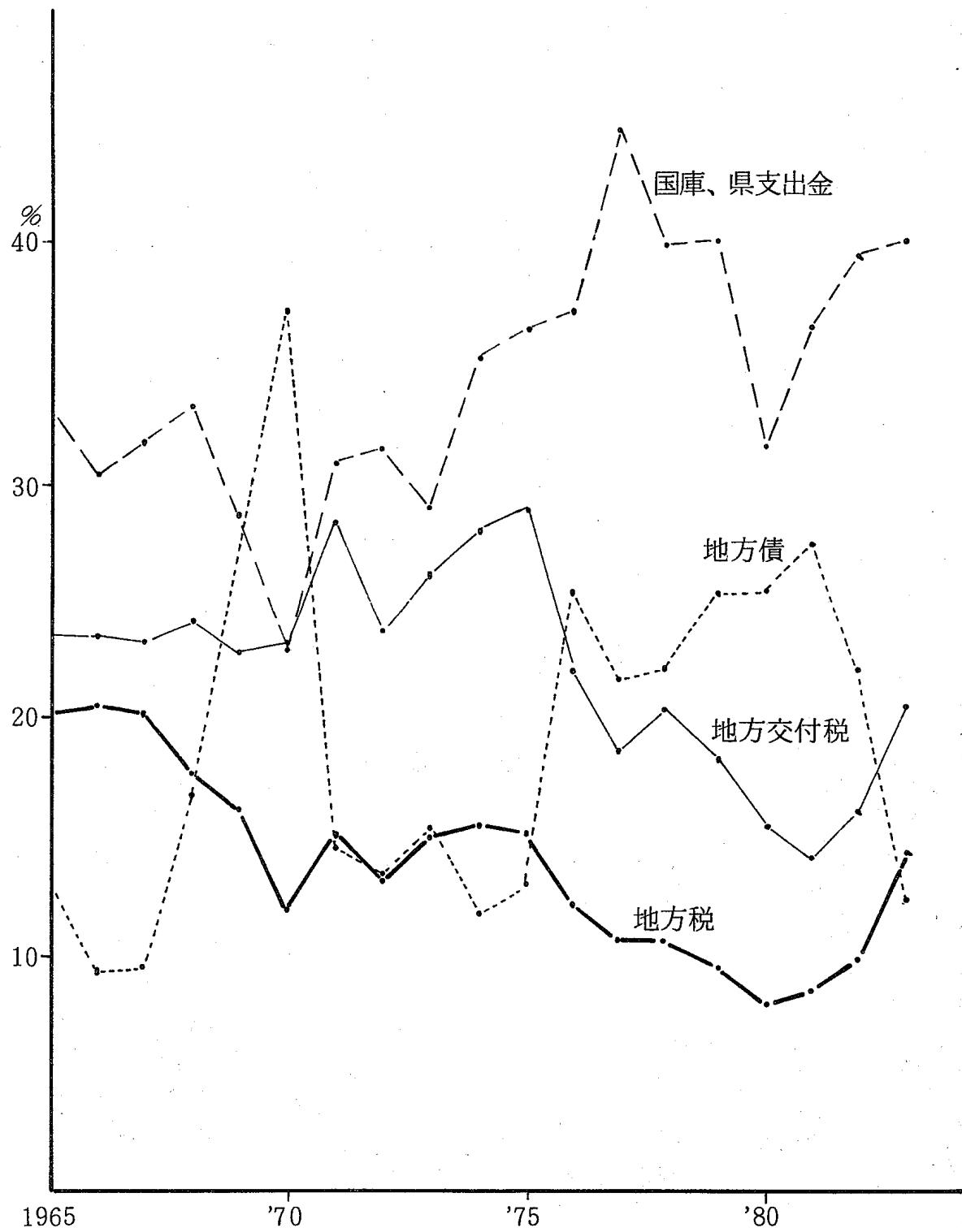
### 1. 事業所年次別推移（事業所数）



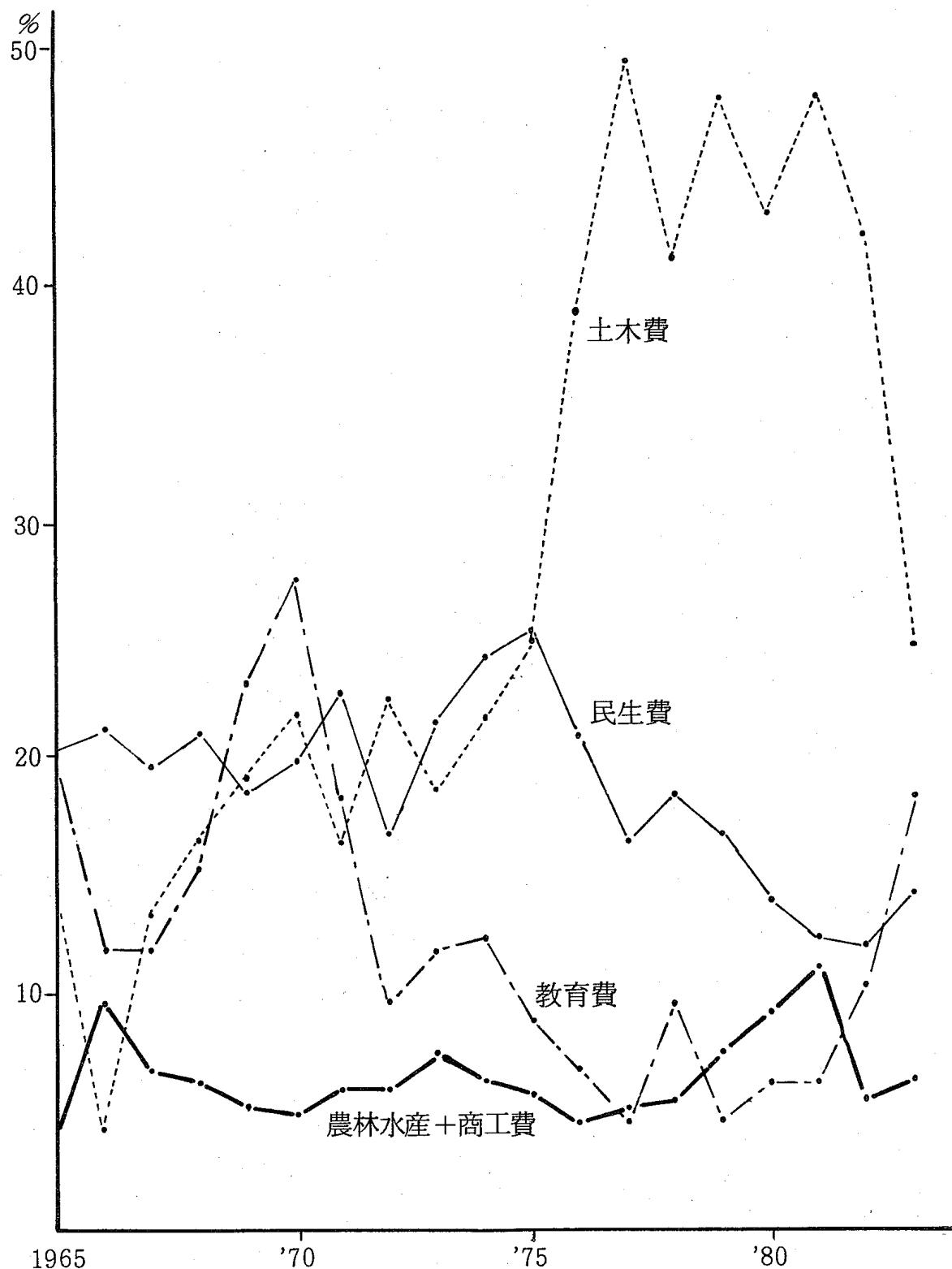
## 2. 事業所年次別推移（従業員数）



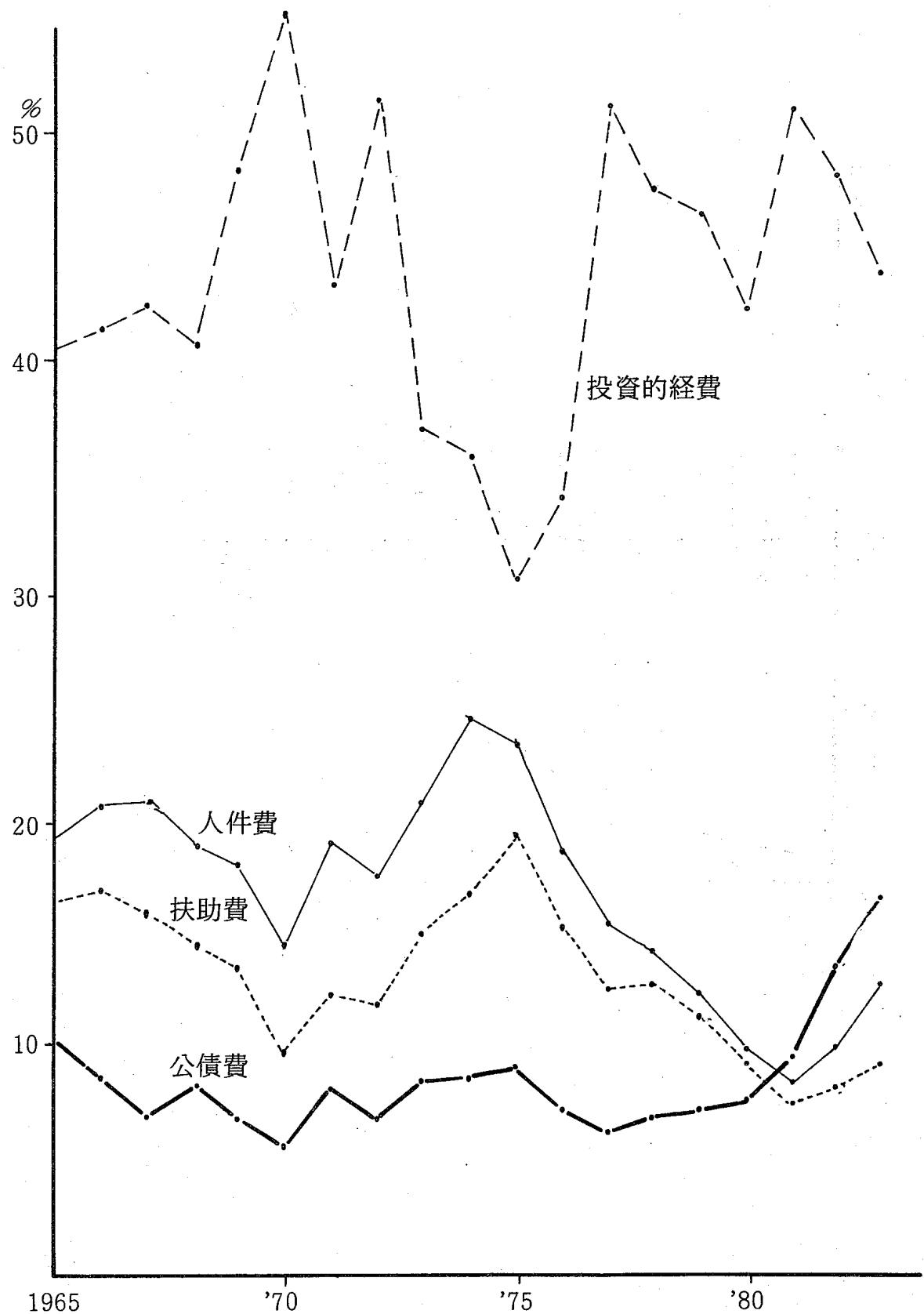
### 3. 歳 入



#### 4. 目的別歳出



## 5. 性質別歳出



## 6. 歳出額および対前年伸び率

